

市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

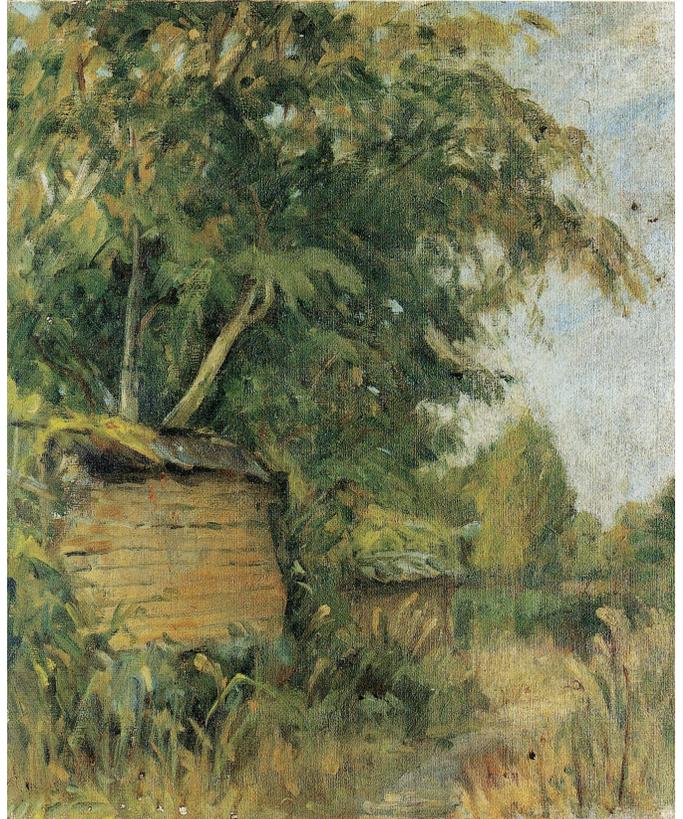
NO.189

2022/2/1

【毎月1日発行】



発行者の住所：〒108-0073 東京都港区三田3-4-17-206 TEL:03-6435-2030 FAX:03-6435-2031
Eメール：info@iken30.jp ホームページ：https://www.iken30.jp 郵便振替：00120-9-359506 市民の意見30の会
* 隔月刊/普通会員（購読料・送料とも）年2500円、協力会員年5000円、敬老・障がい者会員年2000円、頒価1部400円。



「奈良・高畑の道」伊藤守正
(無言館所蔵)

守正は小学校・中学校を通じてずっと首席だったが、どこかイタズラっ子な面もあった。

あれはたしか妹の陽子が女学校に通っていた頃

「陽子どうだい、お金を半分ずつ出し合ってベートーベンの第五番を買わないか」

二人して銀座のレコード店に出かけたが、けっきょく妹に全額出させて上機嫌だった。

「でも兄はその曲が大のお気に入りです。出征するまでそれをきいていました」と陽子さん。

思えば、長崎の部隊に配属され、そこで被爆ひばくしたのが死を早めたのかもしれない。

召集令状をうけた日描いた「道」の絵には、
そうした自分の宿命を予知したような深い静けさがたゞよう。

〔無言館の詩 戦没画学生「祈りの絵」第三集〕（講談社より）

市民の意見 189号 目次

■特集・今夏参院選を考え行動するために

実を結んだ新潟の野党共闘 佐々木寛 2

リベラルの火は消さない 辻元清美 7

■提言

武蔵野市住民投票条例をめぐる大騒動 高木一彦 12

都心低空飛行はただちに中止せよ 西田和子 24

■運動の現場から

なぜ普通の主婦が議員に!? 谷津英美 18

地域の共生 まりあ食堂@片瀬教会 20

■文化

連載エッセイ⑧ 人間はひとりのほうがいいのか 鈴木一誌 17

連載 皇室情報の検証②——〈象徴天皇教〉と 憲法をめぐる問答

「皇位継承」に関する「有識者会議」の 天野恵一 26

「最終報告」をめぐる 本で紹介 井上輝子「日本のフェミニズム」 樋浦（山田）敬子 30

——150年の人と思想 漫画「ふしぎの国のありか」⑨ まつだたえこ 35

■情報

市民意見広告運動・第2回賛同呼びかけを開始します 読者のおたより 23

会計報告（2021年11～12月） 対馬 35

編集後記／行動・声明への支持・賛同 36

題字 安西賢誠 印刷・レイアウト（有）山猫印刷所



市民連合@新潟共同代表

佐々木寛さんインタビュー

実を結んだ新潟の野党共闘、

地域から見える日本の政治と社会の今

——2021年衆院選で、6選挙区中4選挙区
の野党統候補が勝利。新潟の野党共闘の強さは
どこから

新潟は保守県として知られますが、伝統
的に社会党も強く、三宅正一さんなどが田
中角栄さんのライバルとしてやりあってい
ました。もっと遡ると、木崎争議など自立
的な農民運動の伝統にたどり着きます。連
合の中にも自治労や教職員労組などかつて
の社会党系の人間関係ネットワークが強
く、野党共闘がつくりやすい歴史的な土壌
があった、と私は理解しています。

とはいえ、2016年までは共産党と連
合が選挙を一緒にやるということはありません
でした。2015年に市民連合@新潟
が誕生して、それが選挙で果たした一番大
きな役割は、共産党系の勢力と当時の民進
党や社会党などの勢力とをつないだことで

す。そのとき、私は連合の会長さんと腹を
わって話をしました。一緒にやらなければ
いけないという危機感を理解していただい
た訳ですが、それが可能だった背景には、
このような新潟の歴史的文脈の存在も大き
かったという気がしています。

そして、2016年の選挙で、野党統一
候補の森ゆうこさんが2276票差という
非常な僅差で当選を果たします。新潟の野
党共闘にとつてとても大きな出来事とし
た。文字通りの草の根の選挙をやって勝利
したからです。

新潟県は結構広いのですが、そのとき全
県20カ所ほど地域の連絡調整のための組織
を作りました。それぞれ地域ごとにキー
パーソンがいましたが、あるところは連合
系労働組合、あるところは護憲派市民運動、
あるところは森ゆうこさんの個人的サポー

ター、あるところは共産党の人たち、とい
う具合でした。地域で運動を作っている
キーパーソンを一人ひとり見つけ出し、そ
の周りにネットワークを作っていくやり方
です。超党派で、草の根で、ボトムアップ。
とても主体的な組織作りでした。

そうして作った草の根のネットワークは
いまだに「リアル・パワー」として機能し
ています。ひとつの勝利体験が次の勝利を
生み、勝利したことでこれは正しかったと
いうことがわかり、さらに関係性が強まっ
ていく。新潟ではそういう好環境が起きて
きた、と私は感じています。

ですから、新潟の国会議員で野党共闘を
疑う人は誰一人としていないと思います。
2021年の衆院選後、メディアが野党共
闘について様々な悲観的総括を出しました
が、新潟でそれは「ナンセンス」。「共産党

と組んだから票が逃げた」とか、そういうことを言う候補者はいなかったと思います。

私自身は2000年に新潟の大学に赴任し、15年に市民連合@新潟を作るまで、護憲運動や平和運動などに関わっていました。一教員がいきなり大学から外に出て人々をつなぐというのは無理な話で、それ以前にいろんな人たちとつながっていたのが良かったと思います。

水俣病や原発など、新潟には長く続く市民運動が超党派で取り組んできた問題があります。また、新潟は北朝鮮に近く帰国事業も行なわれましたので、朝鮮学校の権利を守る運動など、市民運動における多様な人間関係のオーバードラップというものが存在します。それが野党共闘の基盤になっていった、ということは疑いようもないことです。

——新潟でも野党共闘に対するネガティブキャンペーンがあった、と聞きましたが

新潟でよくあるのが、自民党が「野党候補が当選しても地元にお金は落ちない」と訴える利益誘導型のもので、あとは、「共産党アレルギー」を喚起するものです。そういうものは毎回判で捺したように出てきますが、そんな論理だけで有権者がなびく

と思っているのだったら馬鹿にした話です。有権者はそんなに単純ではありません。

例えば、2016年選挙の争点に安保法制がありました。新潟ではそれだけでなくTPP《編注・環太平洋パートナーシップ協定》による農村切り捨ての問題もありました。選挙ごとに意味のある争点を真摯に提示していく、それが大切なのです。

また、市民連合@新潟は、「1万人の声プロジェクト」と題して、クリスマスや七夕や成人式などのイベントで、通りがかりの市民から政治に何を望むかというアンケートを集めました。1万人までは集まりませんでした。一人ひとりの声を丹念に拾って、下から政策をつくっていくということをしつかりとやりました。

2020年8月には記者会見を開いて、そこで集めた声を全野党への政策要望書として発表しています。早い段階で共通政策が出来上がれば、各候補者はそれを参考に自分の政策をブラッシュアップできます。この新潟の政策要望書は、東京の市民連合など野党共闘で動く全国各地の人たちも参考にしてくださいと聞いています。早い段階で何がそのときの政治の争点で、有権者が何を求めているのか、それをしっかりと草の根からつかんで言葉にしていくこと。それがとても有効な方法であるという

ことを、経験から学ぶことができました。

——ショー化した自民党総裁選挙などが2021年衆院選に与えた影響は

メディアが乗っかり、政治ショー化した自民党総裁選の影響は絶大でした。新しい代表が生まれるという「清々しさ」だけが強調され、安倍・菅政治という文脈を断ち切ってしまいました。つまり、そんな「自民党劇場」でも、世論は一変させられると考えられていた訳で、いつもながら有権者は軽く見られていたということになると思います。政治に無関心な人が多いゆえに、そういう単純な仕掛けに騙されてしまいます。

メディアも、中にはときどき気骨のあるジャーナリストもいますが、ほとんどがサラリーマン化して単に情報を売る営利企業と化してしまいました。市民社会自体がネオリベ化し、とりあえず今生き残るために自己保身と忖度そんたくといった論理のみが突出するようになりました。官僚や財界も同じです。私の知る限り、官僚も真に志ある人ほど、皆辞めていくしかなのが現状です。メディアも市民社会も、この国全体で批判的な想像力が枯渇しています。

——一步踏み込んだ野党共闘があった2021年衆院選では「共産党アレルギー」がこれまでに大きく噴出しました。何故でしょう

まず、社会の「ファシズム化」です。共産党がパージされた1930年代にそっくりというか、社会不安の原因を特定集団のせいにして排斥していく社会になってきているということなんです。世界中で生起する排除の論理の蔓延が根底にあると思います。共産党へのバッシングは、戦争が近いというサインかもしれません。

もう一つは、自民勢力与党が共産党に大きな脅威を感じていることも挙げられます。実際に新潟では、与党は2勝4敗という結果でした。共産党が入った「野党共闘」は、依然として今の自民党政権にとっては脅威です。

共産党は、立憲民主党などと違い、自前の支持者組織を持っています。自分たちのメディア「赤旗」も持ち、政党交付金をもらわなくても党の運営ができています。そういう自前の組織をしっかり持っている党は選挙になると真の強さ（リアル・パワー）を発揮します。

新潟でも、連合の皆さんが選挙事務所を切り盛りして下さったりポスターを貼ってくださったりするわけですが、実際に末端の労働者まで完全に組織化しているところ

るまでは行っていません。しっかりと末端まで組織化して動けるのは共産党と立正佼成会などの宗教団体ぐらいです。それゆえ、自民は、選挙で彼らが参加する「野党共闘」を敵にしたくないので、その分断を図ろうとする訳です。

全国的に見ても、2021年衆院選では共産党が候補を降ろして後ろに回ったということが、かろうじて野党ががっぷりよつで選挙を闘えた背景としてあります。共産党が参加する「野党共闘」を早く壊したい訳ですから、権力者がバッシングの対象とするのは当たり前といえましょう。それに乗ってしまっただけなのです。

野党共闘がなかったらもっと負けていた……、それは火を見るよりも明らかです。言い方を変えれば、もっと候補者調整を早く行ない、もっと一本化を早くして、もっとしっかりと政策を前面に出せる選挙ができていれば、立憲野党はもっと勝っていたと思います。

——今夏の参院選、新潟の闘いは

これまでの国政選挙で、新潟の野党共闘は4連勝ですので「5匹目のドジョウを」と言いたいところですが、私の見立てでは、今年の参院選は同じやり方では



野党共闘@新潟が2021年参院選野党候補と政策を発表した、「変えちゃえ、新潟ココから！」記者会見



草の根ネットワークの選挙戦で、打越さく良さんらの勝利を実現した

勝てないと思っています。正直、昨年の衆院選でもずいぶん追い上げられているのです。単に野党が共闘しただけではダメで、共闘の意味、共闘することによって何を達成するのかという大義名分をしつかりと具体化し、それを分かりやすく掲げて有権者を説得していく。それがカギとなると思っています。

2019年の参院選は、野党統一候補の打越さく良さんと自民党の塚田一郎さんの

一騎打ちでした。打越さんは新潟に縁もゆかりもない人で、塚田さんはお父さんの代から政治家という名門。そこで登場した彼のポスターが「新潟生まれ、新潟育ち」でした。「新潟生まれ、新潟育ち」だったから「俺でもそうだな」と皆が思うわけです。

そんな陳腐な発想で勝とうとする自民陣営に対して、こちら側の理念や大義名分をしつかり訴えていくことは今年の参院選挙でも同じです。

次の参院選のもう一つのカギは、あのれいわ新選組の山本太郎さんが街頭で熱くわかりやすく訴えても届かないような、真に政治に無関心な人たちにどうアプローチするかです。政治に無関心というか、もう政治に絶望している人たちです。この国の有権者の45%も占める彼らに、どうしたら「今回は選挙に行ってみるか」と思わせることができるかです。そのしかけをしつかり作らないといけないと思っています。

毎回の国政選挙を見ると、新潟は5%、10%投票率が高いのです。おそらく、それが野党勝利につながっています。最後に競り勝つにはその10%が大事です。与党が55%を取りに行こうとがんばるのなら、野党共闘で動く市民運動は残りの45%にもリーチして選挙に行ってもらおうように運動すること。それがとても重要になります。

——2021年衆院選での維新の伸長をどう見ますか

失政により新型コロナウイルスで沢山の人が死に、貧富の格差も拡大している大阪で、テレビに出まくってあたかも新しいことをやっているかのようにふるまう政治家たちが支持されてしまう……。これはある種の新しい「ファシズム」です。かつて小泉純一郎さんが「自民党を破壊する」と言いましたが、維新も「身を切る改革」などの既得権益への挑戦を演出し、大衆の欲望に寄り添うイメージで票を稼いでいます。

市民運動や野党共闘は、そういう新しい「ファシズム」に負けてはいけないと思います。そのためには、選挙に行かない45%の人たちに働きかける、分かりやすくかつ本質的な言葉を紡いでいかなければなりません。

「台湾有事」などが強調されれば、どんな社会は「改憲が必要だ」というように流れていきます。そのとき、原発や戦争といった、人びとの不安の原因となる安全保障の問題について、市民運動はどう考えているかをしつかり公表することが重要になります。安全保障問題はこれまで、タカ派が喜びそうなテーマだったのですが、今はリベラルがその争点を先取りするぐらいのスピードと構想力が必要ではないでしょ

うか。

また、現代の教育の中で、若者たちは発言することも、必要とされ認められることも奪われてきています。今の社会の中で彼らがいかに無力化され、いかに自信を失い孤立し絶望しているか……、その現実を見ることも重要です。将来への不安から彼らが保守的になるのはいわば当然で、それを「右か左か」というイデオロギー分布で維新の伸長と単純に結びつけてしまうのは浅い理解だと思えます。若者が「右か左か」のどこにいるかより、そもそも若者たちが力を奪われていることの方が問題だからです。メディアを含め、左右のイデオロギー分布だけで判断する悪い癖からは抜け出さなければなりません。

今の若者たちは、在学中アルバイトに追われ、卒業時に300万とか400万とかの借金を抱えて安月給の会社に就職できません。政治参加以前の話で、参加したくてもできないのです。若者が自己肯定感を持ってないアジアナンバーワンの国である事実を再確認し、そんな日本を変えようと訴えていくことが大事ではないでしょうか。

時給1000円が2000円になれば、働く時間が半分ですみ、その分勉強ができます。学費無料化、ベーシックインカムも真剣に検討するときにだと思います。今年の

参院選でもそのあたりまで踏み込んでいく必要がある、と私は考えています。

——岸田政権下で改憲の危険性は

タカ派の安倍・菅のときよりも、宏池会出身の岸田の方が改憲をしやすい条件があると言えます。私はこれまでで一番、憲法が危機だと思っています。用心しないといけません。

維新のようなチンピラ「改憲野党」も出てきて、改憲を訴えること自体が何かちゃんと仕事をしている証みたいな印象を振りまくでしょうが、今の文脈で改憲を言い出す人たちがいかにピント外れで、いかに歴史に学んでいないかということ、きちんとしていていく必要があります。

しかし、選挙に行かない45%の人たちにとって「このままだと憲法が変わっちゃいます」という言い方は響きません。ですから、もっとわかりやすく、「あなたは、私たちは本当に戦争しますか?」「あなたは本当に中国人と命のやり取りをするつもりですか?」「いったい自衛隊員の何人の命を賭けるつもりですか?」とリアルに訴えることが大事だと思います。

現代戦争の現実をしつかりと訴えて、「敵基地攻撃」とか「改憲を」と言っている人たちは本当の戦争を知らずに愚かなことを

やろうとしているのだとアピールしていくことが必要です。法の解釈論の土俵に乗った論議だけでは、「憲法を変えるほうが革新、変えない方が保守」というイメージの中に埋没してしまいます。

国会議員の努力だけでも踏ん張れませんが、もし国会内の政治的駆け引きに終始するようになれば、数の論理で絶対にやられてしまいます。「国会を包囲する」市民社会からの強力な運動が必要です。例えば、自民党はずいぶん前に改憲案を作っている訳です。その中身を社会に再びさらけ出し、それがどんなに危険で時代錯誤的な内容なのかを広く訴える活動も依然として有効です。永田町やメディアまでも大きく包囲して巻き込んでいけるような市民運動・大衆運動の全国規模の展開。困難ですが、今はそれが必要なのだと思います。

(1月8日、オンライン・インタビュー、写真提供も佐々木寛さん)

(ささき・ひろし)／1966年、香川県生まれ。新潟国際情報大学教授、専門は国際政治学・安全保障理論ほか)

聞き手・まとめ 岡本和之 (おかもと・かずゆき)／本誌編集委員

記録 細井明美 (ほそい・あけみ)／本誌編集委員



元衆議院議員

辻元 清美さんインタビュー

デマにも負けず。レッテル貼りにも負けず。 リベラルの火は消さない

写真／インタビュー前に笑顔で撮影に応じる辻元清美さん
(1月10日、東京・四谷にて)

市民の意見30の会と私

吉川勇一さんや小田実さんが「市民の意見30の会」を立ち上げるとき、最初の会議に私は出ていたんです。日本でも意見広告運動をはじめなければ、という会議でした。初当選が1996年ですので、それよりも前ですね。その会が発行する機関誌が188号まで続いてきたということ、「継続は力なり」ですね。そういう意味で、今回インタビューをしていただけたこと、大変ありがたく、楽しみにしていました。吉川さんや小田さんはお亡くなりになりましたが、戦争の反省や憲法をしつかり守って大事にしてきた、そういう人たちの意思を大事にして活動していかなくてはならないと感じています。「市民の意見30の会」の人たちの活動に敬意を表したいと、冒頭に申し上げます。

「わきまえない女」像はこう作られる

この間、森元総理の「わきまえない女性」発言がありました。日本にはどうしても「女はわきまえろ」という風潮があります。そんな中で、「わきまえない女」の代表格が、私、辻元清美や蓮舫議員だと思っんですね。女性が強い主張をしたり、問題点を指摘したりすることに對して男性から批判が来るということは、私自身も日々感じているところですよ。しかし、これは私だけの問題ではなく、組織や会社の中で、女性が意見を言う、権力や体制を批判することに対しては、男性が同じことをするより非難される。「またギャーギャー言っている女」というレッテルが貼られがちです。これも女性蔑視の一つの表れだと思います。

私はこれ、メディアの影響が大きいと思っています。強い言葉でやり取りしている

る、やり込めている場面が繰り返し使われるわけです。今でも私が「総理、ソーリ、ソーリ」「あなたは疑惑の総合商社だ」と言い放っている映像が切り取られて流されるということがあります。つい先日、私の紹介で、もう20年以上前の映像が出されるわけですね。その前後でどういう議論がされてきたのかということは関係なく、たった数秒、長くて15秒くらいの映像がテレビで流されるわけです。私が「総理、ソーリ、ソーリ」と小泉総理に迫ったとき、何を議論していたかは誰も気にしない。あれは集団的自衛権の行使について議論している、小泉さんがお答えにならないので、「総理大臣はそれでいいんですか？」というところで「総理、ソーリ、ソーリ」になったのです。

安倍総理の時にも、憲法について延々と議論してきて、その議論が終わった後に、

安倍さんが私にやじを飛ばしました。それで議場は騒然となりました。総理大臣が質疑者に対して、つまり立法府の議員の私が行政府の長である総理に政策を問いただしたのに対して、「意味のない質問だよ」というようなヤジを飛ばしたことに抗議したんです。こういうときに、テレビの画面では憲法の議論をしてきたことについては一切とりあげないで、抗議している場面だけが取り上げられるわけです。その前の議論は取り上げられないのです。

「憲法議論しない」、なんてよく言われるじゃないですか。そうじゃないんです。私は誰よりも憲法について総理大臣と議論してきました。でも、議論でなく私が必死になっっている表情だけを切り取って、「また怒っている」とインターネットで拡散するわけです。

私は、批判力が社会を動かすと思っています。ですから、国会でもおかしきことはおかしきと言ってきたわけです。メディアの一部の印象操作によって「いつもうるさいことを言っている」「いつも文句ばかり言っている女」というレッテルを貼られています。そういうことに私自身も心を痛めています。自身の活動が捻じ曲げられている、と思っています。

言い続けることで時代は前に進む

——こういう情報を作り手の方が流すと、受けるから流すんですよ？ そういう風潮を変えるのは教育だと思わんですが、女性を差別してはいけないという教育は熱心にはやらないですよ？

進化はしてきていると思いますよ。若い女性たちの意識が変わってきたし、若い男性たちも変わってきたと思います。例えば、選択的夫婦別姓ですが、私が議員に初当選した1996年に法制審議会で取り上げられました。まだ実現されていません。イ制度を壊すとか家族を壊すだの過激な思想だと言われたのですが、今や若い女性も男性も、選択的に姓を選ぶのはいいことじゃないかと思う人が大半になってきているわけです。また、LGBTQ+の権利についても大半の若い人たちはいいじゃないかと、愛する人が男であろうが女であろうが、性にかかわらず愛する人との結婚は平等にできるのが良い、と変わってきているんですね。そういう意味では、時代は前に進んでいるのだと思います。私が25年前に初当選したとき「同性婚は認めるべきだ」と言ったら、「なんだ、あいつは」「変な奴だ」と見られたけど、今では国会の中でも徐々に超党派で賛同者は増えてきているのが現状なんです。

しかし、それと同時にバックラッシュがあります。そういう動きが加速してくると、それに対してイデオロギー的に賛成しない人たちが異常な攻撃をしかけてくる、これが何回もあったわけです。だって、ジェンダーフリーへのバッシングってすごかったですよね？ 今も、LGBTQ+の差別禁止法を作ろうとしたら、一部の国会の中、また外でつぶしにかかるということが起きました。選択的夫婦別姓もそうでした。しかし、今の若い人たちが自由な考えをもってきていることに対する危機感の表れでつぶしに来ているのではないか、と思っています。

でも例えば、反原発だつてかつてはあらゆるところからバッシングを受けたけど、市民運動が声を上げ続けたから、今では常識になってきているじゃないですか。女性の選挙権とか男女平等も、戦前は私たち女性には選挙権がなかった。だけど大きな声を上げた女性たちがいて、当時、そういう女性たちはおかしきとか、あの家の嫁は恥ずかしいとかさんざんバッシングされて、異常な女性たちのように捉えられたわけですが、そういう運動があったからこそ、厳しく社会の問題を指摘する人たちが現れて男女平等になり、女性の権利として投票もできるようになってきたわけです。言い続け

ることが社会を動かす大きな力になっていく、と思うんです。

若い女性の覚醒で政治を変える

この間の選挙で私は惜敗しましたけれど、今までの選挙の中で3番目に多い票を取っています。1番目は鳩山政権が誕生した政権交代選挙のとき、2番目は立憲民主党ができた前回の選挙、そして今回は3番目なんです。

実は今回、若い女性が私に投票してくれたという実感があります。街頭でマイクを握って演説していると、ポツンと若い女性が向こうの方から見てくれているというか、聞いてくれていたことがよくありました。若い高校生なんかもチラシくださいと来るわけです。18歳の女の子が初めての投票は辻元さんにします、と言いに来るわけです。私にお手紙をわざわざ届けにきてくれたりとかするんですよ。私だけが感じているのかと、一緒に活動してくれているボランティアとかスタッフに「なんか今回若い女性に手ごたえがあるんだけど」と言うのと、「私たちもそうなんです」と。

森元総理に功績があるとすれば、オリンピック憲章を知らしめてくれたことかなと。これを見るとジェンダー平等と書いてある。また、LGBTQ+についても差別

してはいけなさと書いてある。「なんだ、国際的に見るとわきまえない方が普通んじゃないか」って知ることができた。

それと併せてMe Too運動《編注：私も（性

被害者である」と声をあげるようになった運動》とか、Me Too運動みたいに「なんで女だけハイヒールはかされなきゃいけないのか」とか、私のようなわきまえない女に対してのエールが増えているのを感じます。それが私の希望なんです。若い女性の覚醒で日本の政治を変えようというように今は思っています。

——選挙後「女、女、というから落ちたんだ」と言われたという記事を読みました。

支持者から言われました。これはショックでしたね。選挙中に蓮舫・辻元で集会やつたんです。そこに、女性の自治体議員が沢山参加してくれて、リレートークをやりました。そうしたら、「蓮舫・辻元って最も嫌われている女じゃないか、そういう2人が女を集めて集会しているから票が減ったんだ」と言われた。それは、親切で言っているんです。「辻元さんに通って欲しかったから、あえて言っているんです」と言う。

でもちよつと違うんじゃないか、と思います。それくらいして女性が声を上げないと、政治の場に女性が少なすぎる。まだ1割切っているわけですから、声が届かない

んですよね。ここに対する理解がなかなか進まない。

維新によるデマとDAPPIと

私は1年生議員のときからNPO法や情報公開法をはじめ、沢山の法律を作ってきたのに、選挙中、維新の吉村大阪府知事とかが来て、「辻元清美は何も仕事をしていない」というデマを流されました。そこで、山崎拓さんが「自民党の議員だった自分から見ても最も仕事している議員だと証明してやる」と言って応援に来てくれました。党派を超えて良心的な政治家とつながるのには良いことだと思いますが、それを批判されたのも残念です。

また、今、DAPPIが裁判《編注：ツイッターアカウントDAPPIの虚偽の投稿で名誉を傷つけられたとして、立憲民主党の小西洋之、杉尾秀哉参院議員が運営会社を提訴》になっていますが、私もDAPPIから相当攻撃をされました。意図的に発言をつなぎ合わせる、そういうメディアの影響は大きいと思います。

コロナと政治活動

立憲民主党を作ったときは、街宣車の上に立って演説をしない、車座集会とともにビルケースに立って視線を低くしてやる、ということを徹底してきました。この

4年間でちょっとそれがおろそかになったというだけでなくて、後半はコロナの影響を受けました。

コロナは良い面と悪い面があると思います。まず、悪い面ですが、地域で集会ができなくなりしました。私の場合、「辻元清美と語ろう会」というのがあって、地域の公民館・コミュニティセンター・幼稚園などを借りていつも秋に20から25カ所くらい細かく国政報告会をやってきました。これがコロナで2年間でできなかつた。貸してくれる会場もなくなつた。その影響は一つ大きいと思います。

良い面はインターネットで活動ができるようになりました。数日前、インターネット新年会というのを立憲民主党でやったんですが、これはオンライン新年会、リモート新年会で全国の立憲パートナーズの人たちに声をかけました。メール登録されている方あてに案内して、全国で二百数十人の方々が参加して行なうことができました。私は大阪から、泉健太代表は京都から参加して、他の参加者も自分の家に入れて入れ替わり立ち替わりインターネットに入つてこられました。その中で、大阪ボランティア協会の早瀬さんという方が司会をして、市民参加の政治はどうすればできるかという討論会をやりました。

画面に参加者の顔がバツと並びますが、例えば世界中から参加ができるんですよ。これは今までになかつたことですよね？ 私、面白いなあと思つたんですよ。1人ずつ手を挙げて意見は言えないけれど、参加者がチャット機能で意見を書いてくれます。すると、私たちもチャットを見ながら、「こういう意見がきてます」とか「これに対してはこうです」と話せるんです。ですから、これはオンライン車座集会みたいなもの。これなら一斉に全国でもできるから、これから活用していくと良いと思つています。

リアルで人と人が会うというのももちろんとても大事です。どちらが良いというのはなくて。併用だと思ふんですね。今日はお目にかかつてこうしてインタビュウを受けていますが、リモートで受けることもあるんですね。それぞれお家において、ネットをつないで、それぞれ同じことができるんですね。そういう意味で、リモートとリアルの両方をうまくベストミックスさせた市民運動や政治活動がこれから大事だと思つています。

SNSの時代に市民の声をどう受けとめるか

ラインで意見をいただいたり、ツイッ

ターに來たりした意見に、どこまで返信するかということは難しいです。できるだけ全員に返信しようとする、一日中やっとなきゃならなくなる。自分では無理なんです。スタッフを特別に雇うか、ということとまでやれない。というような事があるので、まとめてお返事したり、そこは永遠の悩みなんです。市民運動でも、意見を募集したとして全部に答えられるかということ、答えられないでしょう。だからリモートによるコミュニケーションというのは良いんですが、活かしきるだけのマンパワーがいる。そこが大きな課題ですね。

「返事が來ないなら支持やめます」ということになつたらどうしようって？ なるんです。なかなか悩ましいところですね。SNSの時代、リモートの時代になつても、結局は人がどう対応しなくてはならないのが問題となつています。試行錯誤している、ということではないでしょうか。

市民運動と政治と

市民運動と政治が違うところは、市民運動は100%正しいことを政治にもプレッシャーをかけて実現しようとする。それで良いと思う。しかし、政治は与党、野党、考え方の違う人たちと、調整をかけつつ、ちょっとでも良くしていこう、ということ

なんです。

初当選が同期の保坂展人世田谷区長は「5%の改革」と言っています。95%は継続せざるを得ない、行政の長になってもしかし、5%ずつ改革していくことによつてどんどん良くなっていく。そのことに対して、市民運動の人からは「保坂区長になつたのにどうしてすぐやらないんですか」と。でもそれをやったら独裁になつてしまう。市民運動と政治、それぞれの役割の違いを理解した上でコラボしていくことが必要だと思ひます。

——市民の側もそういうことは十分理解して、関係をバージョンアップさせていきたいですね。

今夏の参議院選挙について

リベラルの再構築。リベラルの火を消さない。維新が今は大阪ですが、全国に広がつてきています。ああいう「改革保守」を謳う勢力が伸びてくる可能性があります。私が教えを受けてきた、土井たか子さん、吉川勇一さん、筑紫哲也さんらの戦後民主主義のきちんとした理念を引き継ぎながら、それをリニューアルしていくことです。

いま、立憲民主党をはじめとするリベラル勢力の肩身が狭い、火が消えるんじゃないか、という危機感があります。しかし、私はリベラルの政治勢力をしつかり国会の

中に打ち立てなければならぬと思つてこれまで活動してきました。参議院選挙でもリベラルの旗を打ち立てる、そういう立ち位置でやっていかなければならぬと思つています。その中で、政策的には「いのちも仕事も民主主義も」と言っています。いのちの問題では、コロナ禍でわかつたことですが、効率効率といつて保健所を削減し、公務員減らせれば良い、官から民へという流れでは命を守れません。これを変えていかなければならぬと思ひます。公的な仕事の見直しで命を守ることです。

また、米軍基地からオミクロン株が滲み出て来ている現状を見ても、日米地位協定の見直しをしなければ命は守れません。憲法改正よりも不平等な日米地位協定の改訂が必要です。

仕事では、若い人の非正規雇用を正規にしていふ、また不公平な税制を直していふ、公平、公正でオープンな循環型の経済に変えていかなければなりません。広がつてしまった格差解消が必要です。

隠蔽、改ざんで壊されてしまった民主主義の立て直し、立憲民主党では公文書管理庁を作れと言つてきました。これも訴えていかなければなりません。

その上で、私は「男女平等なくして平和もないし、民主主義もない」と思つている

ので、ジェンダー平等を訴えなければならぬと思つています。

中国との問題ですが、中国にはさまざま問題があり、軍事的にも拡張主義をとつていることは事実です。しかし、そうであればあるほど、政治家がその危機を煽るような発言をしてはならない。そういうときほど危機をどう収めていくかを考え、重心低く抑制的な発言をすべきです。今の状態では余計危機を大きくしているように思ひます。

追記

大阪に拠点のある辻元清美さんだが、今回東京6泊のぎっちり詰まつた仕事の合間に、宿泊先ホテルで1時間ほどインタビューを受けてくださった。冒頭、市民意見広告運動との関わりや当会へのリスベクトを表明されるなど、「人たらし」の一面も。市民運動として特定の政治家への支持を表明することはできないが、与党、野党にかかわらず、良心的な政治家との関わりをもつていくことも大切であると思つたインタビューだった。

聞き手・まとめ

山崎公江（やまさき・まさえ／本会々員）

北原博子（きたはら・ひろこ／本誌編集委員）

武蔵野市住民投票条例をめぐる大騒動

誰一人取り残さない住民投票条例成立へ、運動は続く

高木 一彦

レイシストが武蔵野市に攻めてきた

まったく迂闊なことだが、住民投票条例がこんな風な騒動になるとは、私は全く予想していなかった。

2021年は選挙に明け暮れた年だった。7月の都議選、10月の市長選挙と総選挙。そのいずれにおいても、武蔵野市民は、憲法9条改悪に反対する候補者を当選させることができた。とりわけ総選挙は、旧民主党から自民党に鞍替えし、国替えまでしてやってきた長島昭久氏と、長島氏が来ることになるまでは一部で引退という声も出ていた菅直人氏との闘いで、薄氷を踏む勝利だったと言える。

11月11日に行なわれた市長の定例記者会見で、12月市議会での住民投票条例などの議案上程が発表されると、翌12日、産経新聞が「外国人の住民投票権は実質的な参政権」「外国人参政権は違憲の疑いが濃厚」との扇情的な報道を行なった。すると13日にはあらかじめ準備された「武蔵野市の住民投票条例を考える会」（代表は、日本国体学

会理事なる金子宗徳氏。なお、同氏には長島氏との共著がある）主催の学習会が、元楯の会会員であり、在特会のメンバーでもあったとされる村田春樹氏を講師に、自民党市議らの参加の下に行なわれた。続く14日は長島氏と地元自民党市議らによる街頭演説会が行なわれ、それに並行して右翼団体の街宣車が市役所や市長宅周辺に押し寄せ、大音量で「住民投票条例で武蔵野市は外国人に乗っ取られる」「外国人は日本から出て行け」なるヘイトスピーチをがなり立てた。

ここから、12月21日の市議会本会議で条例案が否決されるまで、1ヵ月強にわたる怒濤の攻防が行なわれることになった。

市民の反撃が始まる

容易ならない事態であることを知った私たち武蔵野市民は、とりあえず「むさしの憲法市民フォーラム」（以下、「憲法フォーラム」）を中心に反撃することにした。手分けをして、武蔵野市にゆかりのある有識者に条例案に賛成する緊急声明を出していたべく働きかけをし、上野千鶴子さん、澤地

久枝さんを始め、漫画家・俳優・写真家・憲法学者・政治学者など16名（後にもう2名加わって下さって18名となった）により、18日の記者会見で発表をした（驚いたことに、この記者会見は前日メディアにだけ連絡をしたにもかかわらず、当日右翼勢力のSNSに時間と場所が流され、その会場前にレイシストが押しかけて街宣が行なわれた）。

また、20日には、「憲法フォーラム」の呼びかけで有志市民と超党派の市会議員が多数参加する打ち合わせがもたれ、早急に全戸配布用のチラシ（13、14ページ参照）を作成し、とりあえず市議会総務委員会が行なわれる12月13日までの土日には各街頭で街頭宣伝を行なうことを決めた。打ち合わせの中では、署名も提起されたが、市議会への陳情は時間切れでできないこと、すでに反対派が陳情署名を集めており、当方は体制が十分作れていないため、署名数で凌駕できる見通しがないことから、全体としては署名に取り組まないこととした。

なお、この「憲法フォーラム」とは、1997年、第1次安倍内閣による改憲の動きの中で、「もし憲法改正国民投票が強行されても、武蔵野市では9条改憲反対が過半数を占める」ことを目標に結成され、毎年5月の憲法月間と11月の武蔵野市平和月間には、市内に広く呼びかけて行事を行

私たちの大事な課題に
私たちの声を直接とける

武蔵野市 住民投票条例(案)に賛成です!

「多様性を認め合う支えあいの
まちづくり」に向かって

今、武蔵野市議会では「武蔵野市住民投票条例(案)」の審議が進められています。これは、2020年3月に全会一致で成立した「自治基本条例」の中で住民投票制度が盛り込まれたことを受け、その具体的な運用ルールを定めるために制定が求められているものです。私たちは、この「住民投票条例(案)」が掲げる「多様な市民の声を耳を傾け、市民自治をさらに前に進める」という理念に賛同し、市議会での建設的議論により成立することを望んでいます。

1 市政に関する重要なテーマについて 住民が直接意思表示できる

市政に関する重要なテーマについて、市民から見ても市長や議会の意思が違っていると考えられる場合に、投票により市民の意思を明らかにし、市長や議会に示すことができます。近隣の自治体の例で見ると、2013年に「J」平市で都市計画道路建設の是非を問う住民投票が行われています。

武蔵野市
住民投票条例案
4つの
ポイント

2 住民投票に参加できるのは、市内に3ヶ月以上 定住する18歳以上の市民(外国籍市民も含む)

現在武蔵野では、約3,000名の外国籍の方が住民登録を行って、他の市民同様納税義務を果たしながら、コミュニケーションの一員として暮らしています。武蔵野市の第六期長期計画の中で掲げられた「多様性を認め合う支えあいのまちづくり」という目標に照らしても、こうした外国籍の方々をまちづくりのパートナーから除外する理由はありません。市が2,000名を対象に行なった無作為抽出アンケート(有効回答508件)でも、外国籍市民が住民投票資格を持つことに73.2%の市民が賛成をしています。

3 2ヶ月以内に投票資格者の1/4の署名を集めて請求すれば、 議会の議決なしに投票が実施できる

従来の地方自治法に基づく住民投票の請求は、議会が可決しなければ実施されません。しかし武蔵野市の常設型住民投票条例の場合、議会の議決を経ることなく住民投票ができます。そのため、地方自治法では有権者の50分の1の署名で請求するのに対し、資格者の4分の1(約32,000人)と、より低いハードルを設けています。

4 投票資格者の1/2以上(約64,000人)の投票で成立し、 その結果は市長・市議会により尊重される

住民投票の結果に法的な拘束力はありません。しかし、幅広いレベルに即して実施された住民投票の結果を市長と市議会は重く受け止めて尊重しなければなりません。市は、賛否の得票率や全体の投票率など「投票結果全体」を尊重すべきものと説明しています。

住民投票条例案ここまでの経過

時期	経過
2016年11月 ～18年10月	武蔵野市自治基本条例(仮称)懇談会(有識者3名、公募市民2名、市会議員2名、副市長2名)で検討
2018年2月	自治基本条例骨子案の公表 パブリックコメントの募集及び市民意見交換会の実施
2018年3月	自治基本条例骨子案に関する市民ワークショップ(テーマの1つが住民投票条例)
2019年9月	自治基本条例案の公表 パブリックコメントの募集
2020年1月	自治基本条例案に関する市議会での議論(審査特別委員会による審査)
2020年3月	自治基本条例案が全会一致で可決
2020年12月	住民投票条例(仮称)検討委員会設置
2021年2月	住民投票条例(仮称)骨子案の公表 市議会議員との勉強会、パブリックコメントの募集、市議会各会派及び市職員からの意見聴取
2021年3月	市民意見交換会、無作為抽出の市民アンケートを実施
2021年6月	コミセソでの意見交換会
2021年8月	住民投票条例(仮称)案の公表 パブリックコメントの募集、市民意見交換会、市議会各会派及び市職員からの意見聴取
2021年11月	案案への意見に対する市の考え方公表 第4回市議会定例会へ条例案を上げ



外国籍市民を投票資格者に
含めることについての市民意見
(無作為抽出アンケート結果)

成立、不成立にかかわらず
投票結果は公表されます



むさしの憲法市民フォーラム

2021年12月1日発行

むさしの憲法市民フォーラムは、1997年以来、毎年5月に手作りによる憲法記念行事を企画・実行してきた市民のグループです。また、社会の情勢に合わせて、学習会やニュースの発行なども行っています。(事務局：080-2340-8517)

誤導や荒唐無稽！な(作)話に注意！

正しい理解を！武蔵野市住民投票条例(案)

一部メディアが、武蔵野市の「住民投票条例(案)」が外国籍市民に投票資格を認める内容であることを批判的に伝えたのをきっかけに、外国人に対する差別的言動を行う団体が市役所周辺や街頭、街頭などに大挙して襲来、「外国人が輸入したら武蔵野市が乗っ取られる」「外国人は出て行け」などと大音量のマイクで繰り返し怒鳴る騒然とした光景が繰り返されました。また、こうした状況につけ込むように、差別主義的なデモや荒唐無稽な作り話が流布されています。こうした真実を知り、不当な威圧や中傷に屈せず武蔵野の健全な市民自治を守っていきましょう。

誤 住民投票資格は 地方参政権と同じ!?

住民投票は、市政の重要な個別テーマ（施策）について、住民が賛否の意思を表明するための制度で、市長や市議会議員を選ぶ選挙権などの「地方参政権」とは全くの別物です。この条例によって武蔵野市に住民登録をしている外国籍住民が選挙に投票できるようになるものではありません。

誤 外国籍市民への住民投票権は 憲法違反!?

全国で42の自治体が住民投票への外国籍市民の参加を認めています。武蔵野市と同様に日本国籍市民と同じ条件で住民投票資格を認めているのは、神奈川県厚木市（06年〜）と、大阪府豊中市（09年〜）です。どちらの自治体でも、条例施行後に憲法違反であるという係争にはなっていない。

誤 外国籍市民の住民投票権は 世界の非常識!?

世界的に見ても、外国籍住民に対して住民投票を与えている国は少なくありません。アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、ベルギー、スウェーデン、ニュージーランド、韓国など、多くの地域・国で外国籍市民の住民投票権が認められています。

誤 外国籍市民にまちが 乗っ取られる!?

武蔵野市に多数の外国人が輸入してきて、まちが乗っ取られるという話は、外国人差別主義者による荒唐無稽な妄想に過ぎません。住民投票を成立させるには約41,000人、賛成票が確実を上回るためには、日本国籍の投票資格者12,400人と同じ数の認めが必要です。それほどの数の外国人が、この狭い武蔵野のどこに移住して来るのでしょうか？

誤 住民投票条例案は市民に知らせず 突然出されたもの!?

住民投票のあり方については、邑上市政下での「自治基本条例」の議論も含めれば、10年以上の歳月を掛け検討が重ねられています。表面に掲げた一瞥でも明らかのように、「住民投票条例(案)」に限ってみても、2回に渡るパブリックコメントの募集、市民意見交換会、市職員からのヒアリング、無作為抽出の市民アンケートと、多くの手問を掛けて周知が図られてきたことがわかります。

12月市議会に提出される住民投票条例案についての緊急声明(抜粋)

- 1 武蔵野市住民投票条例案が、市内に3か月以上定住し、住民登録する外国籍市民を住民投票の資格者に含めるとしたことに賛成する。
- 2 議案上程を断念させようとして武蔵野市役所等に街宣車が押し寄せて大音量で騒ぎだてるなどの威迫的行動が行われているが、直ちに中止するべきである。

愛敬浩二(早稲田大学教授、憲法)、石坂晋(漫画家)、上野千鶴子(東京大学名誉教授、社会学)、大石芳野(写真家)、金子あひ(俳優)、鎌倉啓子(元ラジオパーソナリティ)、金聖雄(映画監督)、小原隆治(早稲田大学教授、地方自治)、澤地久枝(ノンフィクション作家)、高木敦子(弁護士)、高木一彦(弁護士)、武田真一郎(成蹊大学教授、行政法)、長谷川憲(工学院大学名誉教授、憲法)、春山晋(亜細亜大学講師、憲法)、前川喜平(元文部科学省事務次官)、美内すずえ(漫画家)、宮子あずさ(看護師・コラムニスト)、吉田善明(明治大学名誉教授、憲法)

11月18日には、差別主義的な動きに抗議し、多様性を認める武蔵野らしい条例の制定を求めて、市内在住の有識者を中心としたメンバーによる緊急アピールも発表されました。

#差別主義に惑わされず武蔵野らしい 民主的で文化的な住民投票条例制定を！



なってきた市民団体である。

急いで作ったチラシだが、全戸配布用5万枚と街頭配布用1万1000枚を期間中にすべて配り切った。また、12月の街頭宣伝も、5日(日)、11日(土)、12日(日)と、まず3回行なった。毎回50人を超す人たちが集まり、代わる代わるマイクを持ち、みんながメッセージカードを掲げて、アピールを行なった。

ヘイトに怯え、萎縮させられようとする町の中で、「ヘイト反対」「外国籍市民と一緒に街づくりをしよう」と背筋をしゃんと伸ばして声を上げ続けた。通りかかった高齢の女性がにこやかにほほえんでくれ、去り際に「私は韓国人です」と告げられた。同じく高齢の男性が「私は在日コリアンで、30年この日を待ち続けました。嬉しいけれど遅すぎです」と語った。ずっと演説会を聞き続けてくれたオーストラリアからの留学生もいた。

この間も、レイシストの大音量街宣、ヘイトデモは続けられた。激しいときは一日に7団体8台もの街宣車が狭い武蔵野市の町の中を行進した。長島氏と自民党市議たちの街頭演説会も続いた。SNSでひっきりなしに発信される長島氏やネットウヨ諸氏らのメッセージは、デタラメと偏見に満ちたものであったが、私としてはその膨大な

量に反論する気も萎えてしまった(果敢にかつ的確に反論を加えていた大学院生もいらした)。佐藤正久参院議員(自民党外交部会長、「ひげの隊長」)にいたっては、「住民投票条例が成立したら武蔵野市に8万人中国人が押し寄せて、町が乗っ取られる」とツイッターした。

武蔵野市の市民参加の歴史

武蔵野市の市民参加の歴史は長い。1972年に市政の最上位計画である長期計画を市内在住の学者である松下圭一氏らを策定委員に迎えて作ったことに始まり、迷惑施設と言われるゴミ処理場建設にあ

たっては地域住民の参加で場所の選定から施設運用まで合意を築いた。この市民参加のシーンが一変するのは、1983年に、産経新聞(！)が作出した「4000万退職金問題」という詐欺的手法で革新市政が転覆され、土屋市長が誕生したことによつてだ。この自民党市政は、土屋氏の国政転出まで6期22年間続いた。

「51%の支持が得られれば、後の49%の意見は聞く必要が無い」をモットーとする土屋氏により、私たちの要求は常に踏みこじられ続けた。「母親の愛情弁当以外は認めない」とされ、陳情署名が1万筆を超え、市議会で陳情が採択されても、中学校給食

は実施されなかった。「働く女性は嫌いだ」として、保育園・学童クラブは常に抑圧され続けた。保育園保母定数削減・保育料値上げ反対の署名は4万筆に達したが、それでも強行された。

1995年、個々の政策ではなく、土屋市政では市民参加が認められないことが最大の問題だと考えた私たち市民は、常設型の住民投票制度をその柱とする市民参加条例の制定を直接請求した。地方自治法の請求要件50分の1をはるかに超える約7000名の署名を市議会に提出したが、土屋氏与党が多数を占める市議会はこれを否決した。

結局、2005年に、土屋氏の後継候補を破って、私たちの代表である邑上氏を市長に押し上げた。同氏の主な公約の一つが、住民投票制度を含む自治基本条例の制定だった。邑上市長の下で、自治基本条例制定の議論が進められ、同氏の志を継承した松下市長の下で、住民投票制度を作ることを条文に定めた自治基本条例が2020年12月に市議会で自民党会派も含む全会一致で制定された。

その後、市により、慎重かつ堅実に条例案制定作業が進められた。中でも特筆すべきは、2021年3月に無作為抽出の2000名への市民アンケートが行なわ

れ、509名からの回答の73・2%が「外国籍市民も投票資格者に含める」との市提案に賛同するものだったことである。今回、反対勢力は「500人で市民の意向を決めるのか」と攻撃したが、政府が行なう国民1億2000万人の世論調査も2000人を対象に行なっており、統計学上、このアンケートが有効であることは疑いない。

住民投票条例否決

12月13日の条例案を審議する市議会総務委員会は、7名の委員中賛成3名、反対3名で、委員長の賛成により可決した。しかし、この段階で、従来国政上で外国人参政権推進の立場を取っており、松下市長の施策に基本的に賛成してきた公明党の委員が反対としたことにより、事態はにわかには暗転した。総務委員会直前に山口公明党委員長が、武蔵野市の住民投票条例について特別に記者会見を行ない、日本人と同様の要件で住民投票資格を付与することに賛成ではないとした。首長や議員を選ぶ選挙権は参政権ではなく、結果に法的拘束力を与えない住民投票の投票資格についてすらこのような意見を述べたことで、通常の論理とは異なる特別の政治的力が働いていると私たちは感じざるをえなかった。

そこで、私たちは、21日の本会議まで、

18日と19日にも駅前宣伝を行なうこと、中間派の市会議員に対する要請行動を行なうことを決め、実行した。他方、反対派は、18日の駅前宣伝に日本維新の会、都民ファーストの代表も参加させ、武蔵野市の市民自治のあり方ではなく、国政上の政治対決なのだということも明らかであった。

結局21日の市議会本会議では、中間派会派が「外国人市民に投票権を付与することに反対ではないが、市民の意見が分断されている現状では、条例制定を行なうことは望ましくない」として反対に回ったため、否決されてしまった。

反省から次のステージへ

中間派市議の判断に、反対派が集めた陳情署名5000筆（市内は7割とのことだったが）が大きな影響を与えたことは疑いない。その意味でも、米中対立が煽られ、敵基地攻撃能力だの防衛費の大幅増強だのという状況の中で、外国人市民に投票資格を付与する条例を制定することの政治的意味を十分把握していなかった私たちの認識不足、出遅れが今回の敗北の決定的な要因であることは間違いない。

それでも、体制も不十分であったにもかかわらず、毎回の駅前宣伝に参加してくれた市民たちの熱量は、ある意味では勝利し

た市長選挙の時以上のものだったかもしれない。

この問題を取り扱ったあるテレビ番組で、議論に参加したあるタレントが、「私たちは、みんなで仲良くしようと考えてきたのですが、それでは甘いということですか」と反対派論者に問い返していた。今回、ヘイトの爆発により、外国人をめぐる問題に関わることは怖いという市民感情が一部引き出されたのは間違いないとしても、73・2%の市民が、「外国人とともに暮らしていく」としている真つ当さに、私たちはこの社会の希望を見る。

すでに制定された武蔵野市自治基本条例により、住民投票条例の制定が義務づけられている。従って、それがいつになるのかはともかく、第2ラウンドは必ず開かれる。今度こそ、おさおさ怠りなく、多文化共生をめざし、市民誰一人も取り残さないリベラルな武蔵野市を守り、発展させるため、外国籍市民を差別しない住民投票条例を成立させる決意である。全国のみならず、どうか注目いただきたい。

（たかぎ・かずひこ／むさしの憲法市民フォーラム・弁護士）

悲しい知らせ2つに接した。大学時代、恩師と呼べる社会学の教師に出合った。放課後、私的なゼミを開いてくれ、本の読み方を習った。たとえば、S・K・ランガー『芸術とは何か』という岩波新書の一行ずつを1時間ほどかけて読んでいく。眼光紙背に達する、学者の本の読み方とはこういうものかと、美大生であるわたしはびつくりした。

その先生宅では、毎年新年会が行なわれ、夫人手づくりのカレーライスを何杯もお代わりした。

その夫人が心臓の疾患で亡くなった。それ自体、悲しいことだが、恩師の認知症が進行して入院中で、妻の死を知らないという。長年連れ添った妻の死を知らない別れかたがあるのか、と絶句した。

もうひとつは、懇意にしていた映画監督が亡くなった。多臓器不全だったそうだが、それ自体はむろん悲しいが、それから3ヵ月も経っていないある日、夫人が亡くなった。マンションの部屋からの出火によると聞く。このばあいも、映画監督は先に逝っているのだから、妻の死を知らない。残酷な別れの多くは不意にやってくる。

自覚できない〈別れ〉があるのを知ると

連載「七セ」第85回

人間はひとりの方がいいのか

鈴木一誌

き、阿久悠がつくった歌詞「人間はひとりの方がいい」（1978、歌唱は森田公一とトッピギヤラン）を思いだす。あらためてCDで聞いてみると、人間はひとりの方がいいのは、喪失の悲しみを知らずにすみ、さらに、「人間は愛さぬほうがいい」とも言う。阿久の人間観である。

ワクチン接種の副反応に苦しまされ、妻も似たような症状なので、あまり当てにはならないが、それでも隣にいてくれると、

「互いに模倣しあう」（『魂の錬金術』）。「自分は自由だ」と感じている人間が集まるとき、「穏健な専制政治のような画一性もたらされる」という逆説である。

ワクチン接種の副反応に苦しんだ期間、テレビを見ず新聞もろくに読めず、社会から遮断された気分になった。これを機に〈自力〉の思考を深めたいが、早くも無理な予感がしてきた。

心強い。いつぼうでは、はたして人間は〈ひとり〉になれるか、との疑問がある。（わたし）という生命体は、さまざまな人物や思想から影響をうけた混成体であり、そもそも、ひとりで生まれてくる人間はいない。

エリック・ホッフナー（1902-1983）は、沖仲仕の仕事などをしながら、思索を重ねた哲学者である。長い論文よりは、断章Ⅱアフォリズムを積み重ねていくタイプだ。彼の文章の一節に、「やりたいことを自由にできるとき、人びとはたいて

（すずき・ひとし／ブック・デザイナー、題字デザインも筆者）

のら 運動か 現場 なぜ普通の主婦が議員に!?

谷津 英美

立候補そして初当選

生活クラブ生協にママ友の紹介で組合員となったのはじまりだった。すぐに運営委員の誘いがあり、軽い気持ちで得意な会計のお手伝いを引き受けた。生活クラブ運動は、食と環境・平和とたすけ合いをテーマにし、直接会うことを大切にしながら、持続可能な社会を目指している。たくさんの組合員との出会いがあることによって、楽しさを得ることができた。反面、様々な学習会を経験することによって社会課題を知るようになり、組合員活動に対して限界が見え、窮屈感が出てきた。組合員内だけではなく、多くの人たちに向かって広げていく必要性があると考えるようになった。

では反対されるばかりであった。しかし、私の腹がすわったとき、家族に対して「やらせてください」ではなく「やります」に変わったときは誰も反対はできなかった。選挙活動においては、檻から飛び出たような気分でもあり、また大変な重圧とも闘いながらもやるべきことはやりきった感触があった。ネット藤沢や神奈川ネットのメンバー、生活クラブの仲間、友人、親族のみんなが、必死に支えてくれたおかげで初当選ができた。

神奈川ネットワーク運動

生活クラブ生協がせっけん運動を議会に否決されたことを受け、議員が道具として議会に必要であると考えて生まれたのが「神奈川ネットワーク運動」である。自分たちの代弁者を議会に送り出し、生活に密着した市民政治を目指している。身近な人が議員になり、交代しあうことで、参加型政治を進め広げていくのが特徴である。40年前から、専業主婦が社会参加を求めて消費経済による市民政治を進めてきた。

やがて、女性の社会参加は進み、専業主婦は減少、市民感覚のある議員も増えた。しかし、社会情勢が変わったにもかかわらず、社会のしくみを決める政治の世界は、男性社会であり、多様な意見があるとは言えない。男性にお任せにすれば社会全体が成長し、生活が安定する高度経済成長の時代は終わったが、まだ面影を求める姿が目につくように感じる。

豊かな暮らしを守るためには経済は重要だが、大量生産・大量消費による環境破壊、人を尊重しない社会構造からの変革なくして持続可能はないと考える。20年後、30年後の子どもたちの社会が自由で幸せであるために、みんなが自分事として、政治と生活はつながっていることを認識し、国や地方自治体といった権力者を監視していく他ない。

人材不足は神奈川ネットでも同じである。各地域ネットが主体となる仕組みであるが、支えるネットメンバーの高齢化が深刻である。全国的にみても、自治会の役員が高齢化しており、70歳代は若手に入るような構造になっている。超高齢化社会を見すえて、行政においても、地域で豊かに過ごすには地域人材の互助は欠かせないとして、何とか人をつなごうと必死である。しかし、核家族化が進み、近所付き合いの希

薄化によって失ったつながりを取り戻すのは、大変厳しい現実がある。

1983年に神奈川ネットから初めて川崎市議会議員を生み出し、それから20年余り続いた最盛期の時代には戻れない現実を直視すべきである。40年たった今、転換できるかどうかの瀬戸際に立っている。理想ばかりを押し付けてくるようでは、本当の意味で議員が道具となってしまう、人を尊重していると言いつく、バトンタッチができない状態に陥ってしまう。弱い立場にいる人の権利を守り、生き生きとした女性や高齢者にあふれてこそ、子どもたちへ希望



駅頭で仲間たちと「それって、政治だよ」を訴える

ある未来が見えてくると信じている。

藤沢市議会議員として

議員活動は年4回の定例議会の他、市や運動グループの行事に出席することもあり、忙しい毎日であったが、コロナ禍により出席する機会が減った。しかし、議員2年目以降は、神奈川ネット役員、市内運動グループの監査役員、市民や生活クラブからの相談・要望等が増えてきた。一般質問については、香害、グリホサート除草剤、ネオニコチノイド系農薬、5G、HPVワクチン等に悩まされている市民の声を

知り、議会に上げてきた。国の方針と相反するマイノリティーの意見は、理解してもらいづらく、苦しいこともたくさんあった。だが、神奈川ネットのメンバーや市民、仲間とのネットワークによる多角的な視点や情報が役に立った。声を上げることで、同じように悩んでいる人から声をかけてもらえることもしばしばあった。今ま

で議会に興味がなかった人が、一般質問を傍聴したり、議会だよりを見たり等、議会に関心を持つてもらえること自体が大いに励みになっている。

民主主義を支える

市民社会を強くし、政治を他人事として自分で自分事と捉える人が増えなければ、民主主義の社会が崩れてしまう。昔は自民党内でも、野党に対しても、違う意見を尊重していた。多様な意見があつてこそ成長するはずが、一強政治に傾き、違う意見を歓迎しないようでは成長が見られない。自己を律せず、政治に無関心で、押し付けられ管理される「自由のない社会」がいいのか。自己を律して、面倒を伴いながらも、政治に関心をもって自ら考える「自由のある社会」がいいのか。高校生の娘2人に聞いてみたら、「もちろん自由がいい」との返答だった。

これから大人になる子どもたちが望む社会に近づけるため、私にしか言えないことがあると信じて、市民の声を上げる必要な役割として、議員活動をつなげていきたい。

(たにつ・えみ／藤沢市議会議員)



のら 地域の共生

運動場 動き

現場

——まりあ食堂@カトリック片瀬教会

——月に二度、第1木曜日の夕食を地域の必要としている方に提供している、まりあ食堂の事務局の皆さんにお話をおうかがいした。

まりあ食堂発足の経緯

鳥生文字 元々、兄弟教会である藤沢カトリック教会（藤沢教会）で、学習支援などを運営するきずなレッジ（きずな）が活動をしていました。私は市の職員でもありきずなと連携していましたが、カトリック片瀬教会（片瀬教会）の信徒でもあります。それで、藤沢教会で行なわれていることを片瀬教会の方々にもお知らせしたいと考えて、NPO法人きずな相談室の理事長である川辺さんにお話に来ていただきました。

たのです。

またその前から、地域の民生委員など、子育て支援にかかわる方の中で、「子どもの貧困」の関心が高まっていて、業務を通じて交流がありました。そんなときに片瀬教会の動きを知って、それではということとで信者さんと地域の方との見合いをセツトしました。

相澤純子 そこで意気投合したのです。

鳥生 地域って実は人材の宝庫なのです。それぞれの得意分野でアンテナを立てて、橋渡しをしたり、情報提供をしたり。一方で、相澤さんは、教会の福祉委員という立場で福祉法人などの行き来があり、そこらへのアンテナもありました。

相澤 片瀬教会でも以前、障がいのあるお子さんの教会学校への送り迎えをしていたこともありました。

——教会の有志と地域の有志を行政に職のある人物がつなげ、教会という恵まれた場所を使って始められたと語ってくれた。

資金、食材について

鳥生 最初は持ち出しでした。食材も買ったり、持ち寄ったり。

相澤 ただ、先ほども紹介してくださったように、福祉部も関わって始めたわけですが、その中で「自分たちは労力は提供できないがお金なら少しは出せる」と言っても毎月毎月ご寄付をくださる方がいてとても助かっています。

——1月は109食のお弁当を配布したが、全て無料。食材費は2万5000円以内という。お弁当形式にしてからは、容器代も含まれる。

J Aさがみ直営所からの野菜提供の仕組み作り

鳥生 出荷者さんは、売れ残りは持ち帰られていました。青菜は傷むし、卵などは産業廃棄物になっているとも聞いていました。しかし、これをJ Aさがみと藤沢市および藤沢市社会福祉協議会が連携し、出荷者さんから定期的に子ども食堂などに野菜をいただく仕組みができました。まりあ食堂でもこの仕組みを利用しています。

相澤 最初月に1回だったのを、配布日が子ども食堂などの開催日に合わないという他団体もあり、今は月4回自分たちでわいわい市（直売所）に受け取りに行きます。藤

沢教会に一度運んで、そこで分配しています。
メニュー作成、栄養管理等

柳田あゆ 当初はこのいただいた食材を見



まりあ食堂は第1木曜日にお弁当を配食

てからメニューを考え、いわゆる家庭料理を提供していました。その後、給食の管理栄養をされていた方に加わっていただけることになりました。

鳥生 子どもに食事を提供するということをていねいに考えようということになったとき、その方が食材をグラムから計算してくださり、それから必要なものを揃えるというようにやり方が変わりました。

柳田 メニューもその方が、提案してくださいさるようになりました。最初はおかずも何種類も作り、フルーツポンチとか出したこともありました。コロナのせいでお弁当になってからも、作るメニューによってお弁当の容器も変えていました。でも、それがストレスとなっていました。ここ5回くらいは決まった形の容器でご飯(味付けご飯の時も)、主菜、副菜ということになりました。

相澤 1人分の材料、全体で計算した材料表、作り方を書いてくださっています。

食堂を利用する人数

相澤 食堂で会食していたときは、受付表に学校、幼稚園、保育園など、誰

が来ていたのかを書いてもらっていました。しかし、お弁当配布になり、必要個数を言ってもらえただけなので、誰が食べているかが見えにくくなっています。

鳥生 会食形式で一番多かったときは200人。会食の時は事前申し込みの必要がなかったので、とにかく来た人には全員にお出しするということで配膳量を変えるとか。イエス様がいれば*。

*新約聖書「パンと魚の奇跡」

相澤 食事が足りなくなったときのために、レトルトのご飯やカレーを用意してしまいたけれど。コロナになってからは、前月20日から26日までの間にメールで注文を受け、100食で打ち止めとしています。

まりあ食堂の周知

鳥生 学校、保育園、幼稚園や地域の子ども関連施設へのチラシ配布や、地元自治会の掲示板への掲示で協力してもらっています。学校などは当日、掲示板に貼ってくれたりしています。

相澤 学校の外の掲示板を見て、ポランテシアに来てくださる方もいました。

鳥生 掲示板を見て「どんなことやっているんですか」とお見えになる方もいて、見学を歓迎することも正しく知っていただくための広報周知活動になっていると思います。

ボランティア、調理、配食

相澤 30人くらいのボランティアがいます。80代の方もいらっしやいますが、70代が一番多いですかね。

相澤 今はコロナ対策もあり、濃厚接触者にならないために、表を作って時間で分けています。この時間ならできると、申し出てもらうわけです

柳田 まりあ食堂のモットーに「できる人が、できるときに、できることを」というのがあります。

相澤 下ごしらえの準備の人たちは11時集合ですが、ボランティアは13時集合。そして、今お弁当の配布は17時から18時です。

鳥生 食堂で会食だったときは17時半から18時完成を目指して調理し、17時半に鐘を鳴らします。そして配食は19時まででしたが、その時間に駆け込んでくる人までを受け付けていました。

相澤 平日なので、子どもが小学生だと先に来て食べ、仕事終わってからお母さんが後から来ることもあります。連休などのときは、お父さんが子どもと一緒に来ることも多かったです。食事提供以外の活動では、片瀬こま保存会の協力でこま回し大会をしたり。また、片瀬教会の福祉バザーにまりあ食堂として参加、信者の方へのア

ピールとともに資金集めもしています。

まりあ食堂を利用する、ということ

——困っている人はどこにいるの？ という問いに答えて

鳥生 よく「つながりの貧困」という言い方をしますが、こんなことがありました。雨の日に赤ちゃんを抱えて来て、「どこに行ったらいいかわからなくて、どうにかなりそうだった」と。そういう方がりピーターになって下されば、少しでもつながりが生まれてくるのではないかと思います。

相澤 今もお弁当を受け取った後、教会の庭でお母さんたちが立ち話している間、子どもたちが走り回っているという光景があります。「月1回でもここで会えるから」という声を聞いたことがあります。

柳田 この地域は新住民も多いので、先ほど話に出た「つながりの貧困」ということは多いと思います。まりあ食堂の特徴はいろいろな事情を抱えている人も、そうでもない人も誰でも気軽に利用できることだと思います。

例えば私は経済的には困ってはいないですが、阿部さん（藤沢選出の衆議院議員阿部知子氏、柳田さんは同議員の元秘書）とお仕事でヘトヘトになり、「もう今晚ご飯作りたくない」と思った日に子どもだけでも食べさ

せられたらホッとできるのです。そういうふうに、まりあ食堂を利用してもらえればと思います。

利用者の中には、「実は、DVで悩んでいて」とか、シングルマザーの悩みとかがある人もいるかもしれません。でも、それを他の人には悟られずに利用できる、という良さがここにはあります。ここには社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーとか、市役所にお勤めの人など、気にしてあげられる人がいます。ですので、そうやって来ているうちに、つながりが生まれることもあると思います。

鳥生 地域の中で「困っている人いらっしやい」と呼びかけても、来られる人はいません。きずなレッジのような学習支援の利用者限定のクローズな活動で向き合う方法もありますが、一方で湯浅誠さんが今言われているような「地域共生型」の価値、可能性もあると思います。まりあ食堂はまさにそういう場です。またボランティアにとっても居場所になっています。

（1月14日の訪問で聞き取り）

第2回賛同呼びかけを

開始します

いつも市民意見広告運動にご賛同、ご協力くださり、ありがとうございます。昨年12月に呼びかけを開始した2022年(第24回)ですが、スタートから2ヵ月が経過し、全国の皆さまから毎日賛同金が寄せられ続けています。

しかしながら、最低でも全国紙2紙への意見広告掲載を目指すためには、まだかなり資金が不足している状態です。よって、例年のように、メール便を使った第2回目の賛同呼びかけを3月上旬に行ないます。また、『週刊金曜日』3月4日号に広告掲載と賛同呼びかけチラシ同封を行ないます。そのために、現在チラシの改訂作業を進めています。

第2回目の賛同呼びかけは、まだ賛同がお済みでない方に早めの賛同をお願いし(締め切り日《今期は4月8日》を過ぎて賛同される方が毎年かなりおり、氏名掲載が間に合わないケースがあります)、すでに賛同くださっている方には周囲へのお声かけなどをお願いするものです。「市民の意見」定期購読者

の皆さまには、複数回にわたり賛同呼びかけのご案内が届くこととなりますが、何とぞご理解をお願いいたします(本号に同封している市民意見広告運動の賛同呼びかけチラシは改訂前のものです)。



岸田首相は、2022年通常国会において、「敵地攻撃能力保有を含めあらゆる選択肢を検討」との発言をくり返しています。今年度防衛予算は、先に成立している21年度補正予算を合わせると6兆円を突破しました。また、コロナ禍で苦しむ沖縄などから日米地位協定の見直しの声が上がっても、それを否定し、米国追従の姿勢をあらわにしています。「新しい資本主義」など様々なキャッチフレーズを連発する岸田政権の真の姿は、果てしなき軍拡政府です。

一方、立憲野党の「改憲ありきの憲法審査会開催は認めない」「問題ある国民投票法見直しなしに憲法論議など許されない」という声に、自・公政権と改憲に積極的な日本維新の会などはコロナ禍を利用して緊急事態条項創設など、強引な憲法審査会審議を要求しています。状況によっては、短期間で改憲発議につながる改憲原案の審査まで突き進んでしまう可能性も否定できません。



憲法をめぐる状況はますますきびしくなってきましたが、市民意見広告運動では「9条で未来の平和を守ろう 武力で平和はつくれない」ということを引き続き強く訴えていきます。

これからも皆さまのご賛同、ご協力をよろしくお願いいたします。

岡本和之(おかもと・かずゆき/市民意見広告運動事務局担当)

▼表紙絵の作者▲



伊藤 守正
(いとう・もりまさ)

1923(大正12)年8月5日、東京・赤羽に生まれる。東京府立第五中学校(現・都立小石川高校)を卒業し、40年4月、東京美術学校(現・東京藝術大学)工芸科図案部に入學。43年12月1日、学徒出陣で応召。甲府第63部隊を経て、幹部候補生として宮崎西部第138部隊、長崎県野母半島飛行機監視哨隊に所属。45年8月9日、長崎にて被爆する。復員後、46年9月25日、結核で戦病死。享年23。

騒音、落下物、命と暮らしを壊す
危険な都心低空飛行はただちに中止せよ！
国と東京都は住民の声を聞け！

西田 和子

1 住民の反対を無視して始めた危険な羽田空港新ルート

多くの住民の不安や反対を押し切って始めた、東京都心の低空を通る羽田空港の新飛行ルート。多くの住民から苦情や不安、怒りの声があがっている。

今まで羽田空港に離着陸する飛行機は騒音や事故の発生を考慮して、極力海上を通るルートばかりであった。ところが、安倍元首相の号令の下、東京オリパラが開催決定され、インバウンド客を呼び込む観光立国を目指すことになると、都心を通過する陸上ルートを使得って羽田空港の離着陸数を増加させる案が示された。

そのために、2019年1月に羽田空港の飛行ルートについて日米当局による横田空域使用の話合いが持たれた。その際、横田空域でオスプレイ等の軍用機をたくさん飛ばせたい米軍から羽田空港A滑走路への最終進入地点の高度は3800フィート（約1160メートル）以上という条件を付け

られたため（米軍機はその下を飛行）、航空機が進入の際に取る降下角は世界の大空港では類をみない3・45度（通常は3度）という急なものになることが判明した。米軍にさからえない国交省は、結果、世界一着陸が難しい急角度の進入、危険きわまりない都心低空飛行というルートを住民に押し付けたのである。

ちなみに、住民の不安や心配をよそに国を後押ししたのは東京都である。2019年8月の国の協議会に副都知事が出席し、翌年3月から予定通り羽田新ルートを実施するよう国に要望したことが決定の引き金になったからだ。私は、国交省が何の誠意も見せずに住民の罵声と怒号が飛び交う中、一方的に打ち切りを宣言した最後の住民説明会を忘れられない。その時、私は「あ、福島と全く同じ棄民政策だ！」と怒りに震えた。

2 住民はあきらめない……住民の意見を記者会見で発表

私が住んでいる品川駅周辺では、15時から19時にかけて2分半おきに400メートルの低空を航空機が通過する。同駅周辺は高層ビルやタワーマンションが多く、ビルすれすれに巨大な航空機が大爆音で飛んでいくのだ。

「みなとの空を守る会」では、昨年8月からいくつかの町会の協力も得て「署名付きハガキリーフ」を3万4700枚配布。800通の返信を得て、記者会見を開き住民の意見を発表した。騒音による頭痛などの健康被害、騒音で気が変になりそう、ストレスで夜も眠れない、一刻も心が休まらない、恐怖を感じる、子供が怖がる、マンションの資産価値の下落が心配、二重サッシをつけたら莫大な費用がかかった（住民説明会で国は二重サッシ代を要求した住民の要望を断った）、オリンピックも無観客になりコロナで減便しているのにどうして飛ばすのか？等の理由で多くの住民が都心低空飛行の中止を求めている。

羽田空港の着陸枠は年間24万3千便なのに、コロナのせいで2020年4月から2021年3月までの1年間は11万2020便に減っている。都心上空を

飛ぶ必要がないにもかかわらず、国は嫌がらせのように住民の苦情を無視して飛ばしている。会では国土交通大臣あてに寄せられた署名ハガキと住民の意見集、署名1838筆を提出した。

3 国という「固定化回避」とは何か？

国は、羽田空港都心低空飛行ルート見直しを求める声の広がりを受けて（70以上の団体、町内会が反対運動を行なっている）、2020年夏に「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」を設置した。しかし、検討会名とは裏腹に都心を北から南へ縦断する進入ルートを見直すことは対象とされていない。第1回目は顔合わせ、第2回一昨年の12月23日に12案出してきたが、都心ルートに関係のないものが入っていた。後述する杉江氏は国会でのヒアリングで「これはおかしいのではないか？」と追及したが、国交省は沈黙した。

2021年3月7日には6案に絞られたが、いずれも世界の大空港では実施されていないものだった。そして、2021年8月26日の第4回固定化回避検討会で、国交省は騒音軽減効果の大きいと謳う、後述の2つの飛行方式を示すパンフを住民に配布した。そこで、「みなとの空を守る会」は、元日本航空の機長で航空機評論家の杉江弘

氏を招いて講演会を行ない、この方式を検討した。

杉江氏によれば、2021年3月31日段階で、公益財団法人航空輸送技術研究センターの航空安全報告制度には、現役パイロットから「都心ルートは非常に危険なので元のルートに戻した方がいい」などの報告15件が寄せられている。世界的な航空輸送の業界団体IATA、世界のパイロット10万人以上を組織している国際的組合IFALPAも、日本が導入しようとしている都心ルートでRNAV《編注：地上からの誘導電波ではなく、機上のGPSなど用いる航法》による進入は危険なのでやめてくれと申し入れたが日本は強行した。アメリカのデルタ航空は「日本の管制官がRNAV進入を指示しても断れ」とパイロットに伝えたほど、国際基準に照らして危険なやり方だという。

前述の第4回検討会が「固定化回避」のためと示した新飛行方法2案——①GPSを使用して進入するRNP+WRと②同様のRNP+ARは、杉江氏によれば実現不可能で限りなく航空機にとって危ない案、プロのパイロットから見たらお粗末でおかしな案だという。双方のRNP方式で進入できない航空機の機種は世界にたくさんある。これを使うためにはあと何年もかかる。

机上の空論にすぎない案だと、杉江氏はいう。

今なら元に戻せるのに、戻すと行政と国の施策の失敗になるから戻したくないのか。渋谷区はコロナ禍がおさまるまでは当面元に戻したらどうか、という決議案を出した。多くの自治体で中止の決議を上げることが大事だ。国のメンツのために命と健康を危険にさらされている住民はたまったものではない。

国と東京都は住民の声を聞け！ 住民の命と健康とくらしを守れ！

（にしだ・かずこ／みなとの空を守る会）

みなとの空を守る会へのカンパ
郵便振替口座 00150-8635061

参考文献

『羽田増便・都新低空飛行が危険なこれだけの理由』（杉江弘・山口宏弥、合同出版）、『航空運賃の歴史と現況』（杉江弘、戎光祥出版）



杉江弘氏の近著『航空運賃の歴史と現況』

「皇位継承」に関する「有識者会議」の「最終報告」 をめぐる

天野 恵一



イラスト：ほしのめぐみ

――さて、天野さん、前回は、私少しハシヤギ過ぎだから、冷静に行きますね。去年の12月15日は天皇家の長女愛子さんの20歳の誕生日、成年皇族になった。秋篠宮家の眞子さんの結婚騒動との対比で、「愛子さま」への期待が高まっているという感じの報道ですが、これからいきますか。

天野 ウーン、「青年女性皇族」の正装、頭にのせる「ティアアラと勲章を着用したローブデコルテ」というロングドレス初披露とかで、キチンと皇室儀礼をした彼女へのヨイシヨ記事と写真がマスコミに大量に流れていた。コロナ禍での国民の生活を考慮して、天皇の妹ですでに結婚して民間人になっている黒田清子に借りたティアアラですませたという「国民」をおもんばかったというどうでもいい「美談」。「マコ」のマイナスイメージと対比して「ありがたい人」イメージアップが続いているだけでしょう。

そんなことより、今回は去年の12月22日に「安定的な皇位継承のあり方を議論する政府有識者会議」の最終報告が岸田文雄首相に提出されたでしょう。この「会議」グ

スグス延長され続けて来たけど、まとまった。この内容、天皇制の未来を考えるうえで、重要。これの具体的内容を、できるだけ正確に読んどくことをしようよ。

――ハイ。そうしましょう。でも結論は「女性天皇」ナシで、新鮮味のない、右翼の人が喜ぶような内容のものなんでしょう。

天野 それは、そうなんだけど、天皇制の制度を公然と変更する作業なんだから……。

――その点はわかります。読んで来い、というから『象徴天皇制の構造―憲法学者による解説』（日本評論社、1990年）の中の横田耕一さんの『皇室典範』も読んできましたよ。どう「皇室典範」を変えるんでしょう。

天野 まず、この件に関する長いプロセスを確認する作業から始めましょう。平成の「アキヒト天皇の「生前退位」を可能にする「特例法」が2017年6月9日に成立。これには付帯決議がついており、そこには、政府は「安定的な皇位継承を確立するため

の諸課題」や皇族女性が結婚後も皇族にとどまることができるよう「女性宮家」の創出も検討すべし、と書かれていた。

男系天皇絶対の安倍晋三首相は「女性（系）天皇」問題が浮上してくるのを嫌ってこれに積極的に取り組む姿勢はなかった。天皇「代替り」のラストの儀式「祝宴『宮中饗宴の儀』↓立皇嗣の礼」が終了する4月21日以降に本格的論議するとし、それまでは、非公式に「学識経験者」なる人々の意見を聞いてまわるという方法で「有識者」の「会議」なるものをもうけなかった。そのプロセスで、「女性・女系天皇」については「議論」しないという基本方針を決めました。

2020年2月16日の新聞、『読売』の一面にはこうあります。

「政府は、皇位継承のあり方をめぐる論議で女性・女系天皇を対象としない方針を固めた。男系男子が皇位を継ぐ皇室制度を維持する。」

7年8ヵ月におよぶ安倍政権の「継承」を公言した次の菅政権は、もちろんこの「基本路線」も継承した。そして、すぐつづれたこの政権の「継承」政権である岸田文雄政権の去年12月6日の国会所信表明演説の

日、3月につくられていた「安定的な皇位継承のあり方を議論する政府の有識者会議」（座長は清家篤・元慶応義塾塾長）は、最終報告の骨子を確認した。内容は安倍から菅へそして岸田に継承された女性・女系天皇に ついては触れないという「基本方針」に基づいて、①女性天皇皇族が結婚後も皇室にとどまる、②旧宮家の男系男子が養子として皇族復帰、この2案を軸とすることを決定。これを報じた『朝日新聞』（12月7日）は、こう論じています。

「結論を急げば、『国民統合の象徴』をめぐって国論を二分しかねない。政府には当初から「踏み込んだ論議への警戒があった。この先の論議は国会に委ねられることになる。」

世論調査では圧倒的多数の国民が支持する「女性（女系）天皇制」は神権主義天皇制論者たちが大反対、天皇をめぐる大きな議論は避けたいのが政府。そうすると、こんなことにおちついてきたのだろうか。

——でも、岸田首相自身、確か「女性（女系）天皇」反対論を、いつか公言していた人物だったんでしょ。

天野 まあ、そう報道されたけど、まった

く安倍と同一ってわけではないようですよ。その問題については『選択』という権力者たちの情報紙の2020年の1月号の「なぜか存在霞む『神道政治連盟』』というレポートを紹介します。

「安倍首相は、憲法改正を目標に掲げているが、こちらも掛け声倒れに終わりそうな雲行き。運動目標を軽視されても、神政連はじつとがまんしてみているだけなのだ。／神政連が筆頭に掲げる男系男子による万世一系の皇室護持についても同様である。

昨年十一月に今上天皇の大嘗祭が終わった直後から、自民党幹部による『女系天皇容認』ともとれる発言が相次いだ。中でも甘利利明・党税調会長はテレビ番組で『男系を中心し順位を付け最終的な選択として女系も容認すべきだ』と語っている。至極まっとうな意見であるものの、同氏も神政連議連のメンバーである。／岸田文雄・党政調会長は十一月二十五日の会見で『皇室の長い歴史や伝統を考えた場合、女系天皇は慎重に検討すべきだ』と語った。岸田氏もまた同議連に参加しており、新聞などは『一連の容認発言に反対の立場をとった』という分脈で報道された。『本来は、検討の俎上にさえ載せるべきではないというのが神政連や神社本庁の立場、岸田氏もまた検討

を容認している時点で、甘利氏らと五十歩百歩だ』／ある神政連関係者はこう憤る。」

——ナルホド、ゴリゴリの「男系」主義者ではないわけね。

天野 岸田のいる自民党内の派閥からいつでもゴリゴリの右翼文化じゃないね。信念を持った伝統主義右翼なんてもともとあてにならないけどね。なにせ、みんな親米右翼だからね。アメリカの意向にそった改憲論者たちだからね（売国ナショナリズム）！。

——そういう流れのゴールとして、去年12月22日の最終報告が岸田首相に提出されたということになるわけね。骨子の①「女性皇族が結婚後皇室にとどまる」と②「旧宮家の男系男子が養子として皇族復帰」の2案の線で、どうまとめられたの。

天野 『朝日新聞』の12月23日の見出しはこうです。「将来の皇位継承示さず」「女性皇族結婚後も皇族に」「旧宮家の男系男子復帰も」。そこでは、こう解説されています。

「①については、有識者会議が七月に整理した案では、女性皇族は結婚後も『皇族の身分を保持することを可能にする』としていた。最終方向では『保持することとする』と表現を改めた。ただ、現在の女性皇族については『現行制度下で人生を過ご

されてきたことに十分留意する必要がある」とも記した。／②は、皇室典範で皇族に認められていない養子縁組を可能にして、

1947年に皇籍を離脱した旧11宮家にルーツのある男系男子に皇族に復帰してもらう案だ。養子となって皇族となった人は『皇位継承資格を持たないこととする』が考えられている』と併記した。／①、②で十分な皇族数を確保できない場合に、法律で旧宮家を直接に皇族にする案も示した。現在、次世代を担う皇位継承者は秋篠宮さまの長男、悠仁さま(15)のみ。報告書は悠仁さま以降の皇位継承は『機が熟していない』として、悠仁さまの年齢や結婚をめぐる状況を踏まえて、将来議論すべきだとした。皇族数を維持して、公的活動を維持したり、天皇の負担を軽減したりすることに主眼が置かれ、女性・女系天皇の是非などには触れなかった。」

念のため、女系天皇制というのは例えば、天皇の娘が女性天皇となり、彼女が天皇家の血族でない「民間」男性と結婚してできた子供が次の天皇ということになれば天皇の男系の「血」が途絶えてしまう、男系「万世一系」の神々の一族の血の入っていない天皇ができてしまう、これが「女系天皇」。こんなことは絶対許されない、これが神様

天皇主義者の「国体」論。だから、女性(女系)天皇にだけは踏み込まない、というのがこの「最終報告」を支配している論理です。

——ウーン、でもサー、結局「皇族」をふやす方法について、あれこれ論じているし、それはこの方針で可能なんだろうけど、「皇位継承」者をふやすという政府や天皇家にとってもっとも重要な問題は、これでは展望が開かれないじゃない。なんのために長い間、議論してきたのかしら。私らにとっ

てはどうでもいいこと事だけど(笑)。
天野 まったく、その通り。女性(女系)天皇制をストップさせて、では、その展望は、彼らにとっては開かれないでしょう。ザマーミロのジレンマですね。

——でも、「女性(女系)天皇」制に変えるという方向にも天野さんたちは反対なんでしょう。
天野 もちろん。安定的に天皇制という国の差別制度を維持する必要なんか認める必要はありませんから、賛成するなんてことはありえませんが。

——旧宮家でも皇族復帰をみとめるのは「男系男子」のみ。それでも、一度「皇族」でない生活をした人間には、「皇位継承」資格は与えない。これは天皇家(皇位)の男系の「純潔」にこだわった結果ですよ。

天野 もちろん、12月23日の『産経新聞』に「最終報告」の要旨が全文紹介されていたから、そこから引いておくれ。

「皇族数が減少する中で、皇族が養子を迎えることを可能とし、養子となった方が皇族となり、皇族の役割、皇室の活動を担っていたかどうかということはとり得る方策であると考えます。その場合、皇族が男系による継承を積み重ねてきたことを踏まえると、養子となり皇族となる者も、皇統に属する男系の男子に該当する者に限ることが適切であると考えます。」

「この方策については、昭和22年10月に皇籍を離脱した旧11宮家の皇族男子の子孫である男系の男子の方々に養子に入っていたことが考えられる。これらの皇籍を離脱した旧11宮家の皇族男子は日本国憲法および現行の皇室典範の下で、皇位継承資格を有していた方々であり、その子孫の方々に養子として皇族となっていたことも考えられるのではないか。」

「また、皇位継承に関しては、養子となつて皇族とされた方は皇位継承資格を持たないということが考えられる。」

——戦後の憲法ができ、皇室典範も戦前のものとはまったく別の性格なものになったことと対応して「11宮家の皇族離脱」がうまれたんじゃないの。

天野 ウン、戦後の憲法・皇室典範下でも「資格を有していた方々」という主張にこれは私もひっかかって、調べてみました。1947年5月に新憲法と新「典範」は施行されており、「11宮家の皇族離脱」は1947年10月。少し後ですぐ離脱しているから、こういう屁理屈が主張されているのだと思う。

——敗戦と占領で強制されたのでしよう。

天野 もちろん、大きな流れはそれ。「離脱」プロセスでの離脱する皇族へのお金の流れなどを国会などでチェックするために、新憲法や新「典範」ができる以前にそうすべきものだったものを「離脱」の正式決定は遅らせたようです。

——だとすれば、ずいぶん変な論理ね。

天野 まあ、法的な妥当性があるように見えるための苦しい理屈ですね。このくだりにこの報告のインチキさ、男系血統主義の「合法性」の政治演出ぶりのグロテスクさがよく示されていますね。

「内親王・女王は結婚後も皇族の身分を保持することとし、婚姻後も皇族としてさ

まざまな活動も行なっていたたく」という方向は、一人も逃がさない方向へ制度を變更するというのだから……。

——天野さんが、マスコミサイドのわかりやすい決定版的整理だから読めというから『文藝春秋』（2021年12月号）の「秋篠宮家『秘録』この三年間で何が起きていたのか」という特別取材編のレポート、読みました。「眞子」さんも「佳子」さんも、こういう制度がつくられて、皇室という「自由」な世界から脱出できなくなることを以前から予測して、動いていたんですね。「眞子」さんは取り

あえず、いそいで結婚して、ニューヨークにまで逃げて脱出に成功したんですね。脱出願望は姉以上のようだから、「佳子」さんはあせっているでしょうね。彼女は、間にあわないことになったら、気の毒だと思いませんか。彼女らの立場から見れば、ずいぶんひどい制度改革ですね。こんな不自由をあらためて平然と強要するなんて。こういう批判の声は、今のところマスコミにはゼロですね。天野さん、こういう考えはおかしいですか。

天野 イヤ、気持ちちはわかります。特に、彼女らのこの〈超特権的奴隷制度〉からの「脱出」の意思は強かったようですから。ただ、この皇室制度が基本的にまるごとグロテスクであることが、トータルに批判されるべきだと思います。「マコ」脱出劇は、そのことを私たちに見えやすく示してくれ

たという点がありますね。

——「皇室と人権」の問題、女性（系）天皇制評価の問題、まだまだ聞きたいことは、山積みですが、今日は、ここまで。次回以降も、今回のような平穏なやりとりでいきたいですね（笑）。

天野 「平穏」でなくなる責任はあなたの方にあるのでは（笑）。

——そんなことありません（笑）。終わります。

（あまの・やすかず／本誌編集委員）





『日本のフェミニズム ——150年の人と思想』

井上輝子著

(有斐閣 2021年／2200円＋税)

昨年の8月10日に急逝した井上輝子（敬称略 以下も同じ）の遺著である。副題に「150年の人と思想」とあるが、明治維新以降敗戦まで（第Ⅰ期）、戦後1970年まで（第Ⅱ期）のPart1で「通史」は終わる。1970年以降は未完のまま井上は旅立った。

そもそもこの150年の日本のフェミニズムを通史として書くという企画は、有斐閣の元編集者である満田康子が数年前に提案。満田、現職の編集者である松井智恵子が協力し、井上は執筆を進めていた。満田は、井上に関係するだけでも『女性学への招待』『女性のデータブック』『ビデオで女

性学——映画の中の女性を読む』などを手がけた、フェミニズム関連の出版を一分野として確立させた草分け的な編集者である。その満田から、山川菊栄記念会事務局長として同会代表の井上と活動してきた筆者に、編集協力の依頼があったのが、井上が重篤な病だと判明した直後7月22日。以後満田を中心に、Part2の編集作業が始まった。「はしがき」の原稿依頼から構成案、表紙袖の紹介原稿、装丁まで、井上の残された時間との勝負の中、確認を取る作業が進められた。仲介してくれたのは、見舞いに向かうお子さんたち。こうしてPart2は、井上自身の既発表の論考、座談会、シンポジウムスピーチなどから、1970年代以降の「井上の書きたかったであろう歴史」の手がかりを提供する構成となつて、本書は完成した。

井上輝子という人／ウーマンリブとの 出会い・女性学の提唱

1942年生まれ。1960年大学1年で「安保闘争」。6月15日は国会内に突入。（60年安保闘争、東大闘争からリブへ）本書224ページ（参照）。1971年東大大学院博士課程修了、73年和光大学助教授。74年和光大学に日本で最初の「女性学」講座を開講。以来2011年の退職まで和光大学

教授として多くの学生を育てた。さらに活動は、大学内にとどまらず、その「優しい」「印象的な笑顔」「穏やか」な性格、「若い研究者や、市民への目配り、気配り」に支えられてきたと、多くの方が追悼の言葉に記す。

1970年11月の「性差別への告発」集会に参加したのが「ウーマンリブとの出会い」だという。そして翌1971年夏のリブ合宿で、松井やより（当時、朝日新聞記者）からアメリカの大学の「Women's Studies」の存在を聞き、「私がやりたいのはこれじゃないか」とひらめいたという。「女性学」の提唱に至る過程は本書の「今、ここにいる自分から出発する——婦人解放からウーマンリブへ」（313ページ）にコンパクトにまとめられている。女性学を井上は「女性の女性による女性のための学問」とした。

150年を俯瞰する表

井上が残した表（本書10～11ページ）（編注：31ページ掲載）は、歴史経過（時間）を横軸に置き、フェミニズムが課題としてきた8つの問題領域を縦軸として本書の目次（12～13ページ、第Ⅲ期、第Ⅳ期は幻となった）を整理したものである。問題領域は①女としてのアイデンティティの主張と問い直し、②政治参加、③雇用労働、④結婚・家族、⑤子

本の紹介

育て、⑥リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、⑦セクシュアリティ、⑧性搾取・性暴力の8つである。日本のフェミニズムが対峙してきた、そして今日もなお、課題として向き合わざるを得ない論点＝問題領域であり、女性学を提唱し、その成果を世に問うてきた井上ならではの非常に斬新で刺激的な問題提起でもある。

山川菊栄と田中寿美子

山川菊栄（第1章、第2章）と田中寿美子（第2章）がPart 1にたびたび登場するにも拘わらず、Part 2でも「2人のフェミニスト」として紙幅が割かれている。本書の紹介文は、「学びの場でもあり、シエルトーでもあった懇話会《編注・日本婦人問題懇話会》、山川菊栄、田中寿美子への思いは深く熱く、それを若い人に伝えようとする意欲と気迫」を記す。「墮胎論争から産児調節運動まで」（本書56ページ）でも山川菊栄が「産児調節」問題に深く関わったこと、また「今や世界の婦人は『自主的母性』の標語の下に、母となるべきや否や、また母となるべき時、子供の数、およびすべていかなる条件の下に母となるべきかを自己の意思によって決定しようとしている」（1921年）をまさにリプロダクティブ・ヘルス／ライツと熱く紹介する。

日本のフェミニズム——150年の推移

論点	第Ⅰ期(1868-1945)	第Ⅱ期(1945-1970)	第Ⅲ期(1970-1999)	第Ⅳ期 (2000-)
	イエ制度に抗した第一波フェミニズム	日本国憲法による男女平等保障の下で	第二波フェミニズムの勃興とその後	21世紀における新たな展開
女としてのアイデンティティの主張と問い直し	3 『青鞥』と「新しい女」	6,7 母親大会・主婦論争、女性史・婦人問題学習	1,4 ウーマン・リブ、女性学	8 性的マイノリティを含む性差別批判・ジェンダー研究
政治参画	1,2,6,8 政談傍聴から婦人参政権獲得運動まで	1 女性の選挙権・被選挙権は認められるが、女性議員は増えず	5 土井たか子、初の大政党党首に。但し女性議員は依然少数	1 政治における男女共同参画推進法
雇用労働	7 女工の待遇改善要求、無産労働運動	2 労働省婦人少年局設置、労働基準法を根拠とする労働運動、社会主義政党の公認	6 雇用の場における男女平等要求と雇用機会均等法	2 女性活躍推進法と、女性格差
結婚・家族	1 イエ制度との対峙、一夫一婦制の要求	3,8 民法改正による家制度の廃止、役割分担型夫婦家族の形成	2,4 性別役割分業批判、選択的夫婦別姓制度要求、婚外子差別撤廃運動	7,8 夫婦別姓裁判、同性婚裁判
子育て	4 母性保護論争	2 保育所開設要求運動	7 三歳児神話批判とアグネス論争	3 「保育園落ちた！」と待機児童問題
リプロダクティブ・ヘルス・ライツ	5 墮胎論争から産児調節運動まで	4 優生保護法に基づく計画出産推進と不妊手術	3 優生保護法改訂反対運動と母体保護法成立	4 強制不妊手術告発と、少子化対策批判運動
セクシュアリティ	4 貞操論争	8 恋愛結婚とマイホーム主義	1 女性もセクシュアリティの主体である	6 多様なセクシュアリティの主張
性搾取・性暴力	4 廃娼運動	6 売春防止法成立	8 「女性に対する暴力は人権侵害」（ウィーン宣言）	5 DV防止法、性暴力被害の告発運動

注：各期は本書の各章に対応しており、各項の番号は言及している節を示す。第Ⅲ期と第Ⅳ期は未完である。

女性たちの地道で諦めない活動を活写

山川、田中以外にも市川房枝、平塚らいてう、婦人矯風会、女性労働の運動家の面々などを追いかけていって、今日の課題につながる、当時のそれぞれの課題に真摯に向き合う魅力的な人物として彼女たちが描きだされている。「貞操論争」も、きっかけとなった生田花世の告発を「今でいうセクシャルハラスメントサバイバーとしての告発」であったにも関わらず、女性がハラスメントを甘受せざるをえない社会の問題に向けられるのではなく、生田（＝女性）が「貞操」を守れなかったことの是非に焦点が当てられ論争が展開したとして紹介する。

戦時下の女性について「極限に達した女性の性と生の管理」と項を立てて（本書91ページ）いることにも注目したい。出征兵士の妻、戦死者の妻たちの「妻の貞操」が注目され、国防婦人会などが「保護善導」

の役割を担ったこと、また夫の出征や戦死後も婚家に残ることが多かった農村では、「舅」の性暴力の対象にされた「嫁」が多かったことなどにも言及している。もちろん戦時性暴力として「従軍慰安婦」についても取り上げている。

「井上輝子さんを語る会」を企画

病の床から届いた絶筆は、「私でないと書けない、私にしか書けない」と、ウーマンリブ、とりわけ「中絶禁止法に反対し、ピル解禁を要求する女性解放連合(中ピ連)」に関する思いが綴られた文章だった。それがPart 2の扉に収めた「断章——2021年夏」である。「私にしか書けない」の気概は、ウーマンリブと出会い、学術的にその意味を受け止め、継承したと自負を持つ井上の最後の叫びだったのだろう。女性の痛覚から出発し、経験の顕在化、女性の視点からの学問の問い直し、性差別構造の解明を通じて「女性のエンパワメント」を目指した女性学（女性学のセカンドステージとジェンダー研究——女性学の再構築に向けて）本書270ページ）が描き出す1970年以降の叙述の中断が惜しまれてならない。そこで単に「偲ぶ」とか「思い出」を語り合うことに終わらせない、本書の刊行を記念した「語る会」の準備が実行委員会(筆

者もメンバー)により進められている。

樋浦 (山田) 敬子 (ひうら・たかこ) / 本会々員
 / 山川菊栄記念会事務局長)

「井上輝子さんを語る会」

◎日時 2022年3月21日(月・祝)

14時から

◎会場 全水道会館大会議室

(ZOOMとのハイブリッド形式)

・挨拶 (樋口恵子・福島みずほ)

・本書ができるまで (満田康子 / 井上輝子さんを語る)

・女性学の創始者として (上野千鶴子・江原由美子・村松泰子・船橋邦子)

・教育者、地域の課題への取組み (諸橋泰樹・杉浦郁子・渡邊愛里・山田敬子)

・『日本のフェミニズム』を読む (浅倉むつ子・跡部千慧)

・井上女性学を受け継ぐ (佐藤文香・千田有紀)

・遺族挨拶
 ・実行委員長挨拶 (境磯乃)

* ネット申し込み受付は2月1日開始
<https://forms.gle/nzujGKR2TKmGvK18>

* 本書については、有斐閣が特別割引価格での申し込み受付中 (3月31日まで)

inometeruko0321@gmail.comまでメールで問い合わせ



井上輝子さん

読者よ！

☆満蒙開拓記念館、無言館の見学を！

長野県南佐久郡 浅野 幸司

長野県阿智村の満蒙開拓記念館を見学し、開拓団員の悲惨な歴史をあらためて学んだ。感銘を受けたのはガイドの説明だった。日本は中国を侵略した加害者だと。侵略が悲惨な歴史を生んだのだと。何が何でも日本を美化したがる愛国主義と歴史改竄主義が横行する中、勇氣ある発言である。

長野県には上田市に戦没画学生の遺作を展示している無言館がある。戦争の真実を知るためには、両館を見学することをお勧めします。

☆天皇制批判の継続を

東京都西東京市 増田 弘邦

天皇制批判論、継続を期待しています。体制批判のジャーナリズムこそが健全な社会に必要です。

☆不戦の誓いをかみしめる

北海道函館市 俵 浩治

改憲勢力の増大、キナ臭い新首相の発言など「戦争を知らない（知ろうとしない）者たち」の動向から目が離せない昨今です。「十五年戦争」の時代を生きた世代の一人として、日本国憲法が掲げる不戦の誓いを、あらためて噛みしめております。

☆反戦活動を！

新潟県新潟市 五十嵐 政晴

戦争とは悪であり、国家の行なう犯罪行為だ！戦争にならないための活動、反戦活動をして下さい。

☆嘘つき

神奈川県川崎市 石田 正美

ここ2、3年ますますおかしくなってきた。こと安倍、菅そして岸田。この嘘つきはことばを覚える小学生に浸み込み、また新自由主義の大人・商人に延び、日本人は嘘つきだとレッテル張られている。

☆民意を変えよう

宮城県仙台市 高橋 圭子

衆院選の結果が民意だとすれば、民意を変えることを本気でやる必要を強く思います。

☆日本人の国民性がなさない

東京都国分寺市 太田 よう子

世襲議員、不祥事を犯した議員の復活当選など、この国では何の反省もなく当然のように出てくる。有権者のそれを許してしまう甘さが選挙結果だ。なさない国民性を白紙に戻したい。

☆戦争を始めてはいけない

大阪府大阪市 大東 齡子

日米開戦80年。その後の3年8カ月余りでどれだけの命と財産が失われたでしょう。戦争は始めてはいけない、決して！

☆維新の躍進が怖い

熊本県熊本市 松本 清子

中国は怖い国だと人々は言う。内向きだと。白目で言われるかも知れないが、私は先の衆議員選挙で維新とやらの政党が躍進したのが恐ろしい。

☆日本の劣化、まだまだゆつくりできない

大阪府大阪市 菱木 康夫

いつも「市民の意見」を編集し、届けていただいてありがとうございます。
「日本」、完全に劣化していますネ。良くするためにまだまだがんばらねばと思います。いいかげんにゆつくりしたいと思うのですが、まだまだ無理なようです。「老化防止」と思うしかないですネ。

☆友人たちにも回覧をしています

埼玉県新座市 太田 博子

最近の「会報」は内容充実し、数人の友人たちにも回覧してもらっています。「会員になつて！」と言えないのがちよつとつらいけど……。

☆日本に生きること考えさせられて

東京都 匿名

表紙の戦没画学生「祈りの絵」、無言館を訪ねたいと思いながら、老いてしまいました。胸打たれます。

無事に永らえてきたこと、そして日本に生きること考えさせられて。

☆私のスローガン

山形県新庄市 伊藤忠志

衆院選、世間交代ならず、自公維で改憲へ？
それでも不断の努力を忘れず（憲法12条）

- ・戦争をしない、させない
- ・住まいと食事の保証
- ・食料安保へ

私のスローガン

☆殺すな

東京都文京区 宗城理一

コロナで殺すな、貧困で殺すな、戦争で殺すな！
虐待で外国人を殺すな、核で殺すな！

☆天皇制は廃止できるし、必ず廃止しなければならぬ

神奈川県川崎市 関口実

「終わりにしよう天皇制 2016 ↓
2020 『代替わり』 反対行動の記録」(編集・発行：おわたんねっと《編注》を読んだ。

桜井大子さんは「皇位継承(あとつき)問題

——女性天皇をなぜ支持しないのか」の中でのべる。「……女性は国家の制度である天皇制のために子供を産まなくてはならないという使命をもたされる」。「女は子産み機械」「子どもを産んで一人前」といった観念はまだ保守的な世界に限らずはびこっているし、こういった悪しき思い込みがこの社会をいびつにしている。「どうしてこうなのだろうかと頭を抱える女性たちは多い。この『どうして』の答えの一つに、天皇制の世襲規定があると私は思っている」。

市民の意見30の会・東京
2021年11月～12月会計

収支計算書

収入の部		支出の部	
一般会費	225,000	印刷費*3	421,691
協力会費	65,000	発送費*4	205,620
敬老会費	404,000	編集経費*5	57,884
グリーン会費	2,000	旅費交通費*6	182,830
(会費小計)	696,000	家賃	244,446
カンパ	227,500	通信光熱費	64,399
事務所費分担*1	200,000	事務経費	2,969
雑収入*2	5,000	銀行手数料*7	6,930
受取利息	0	諸会費	0
		租税公課	0
収入計	1,128,500	支出計	1,186,769
		収支差額	▲ 58,269
前期繰越	13,386,258	当期残高	13,327,989

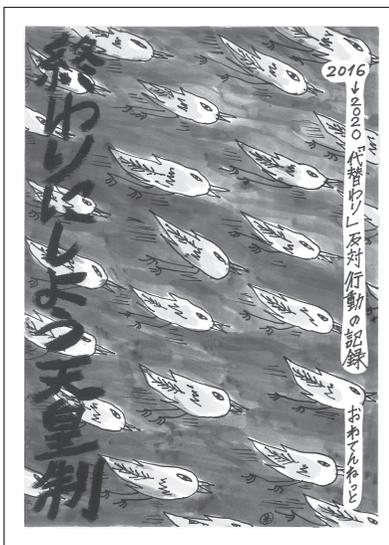
貸借対照表 (2021年12月31日現在)

資産の部		負債・資本の部	
現金	55,673	預り金*8	227,000
預貯金	15,222,851	FIY基金	2,203,535
敷金	480,000	正味財産	13,327,989
合計	15,758,524	合計	15,758,524

(*1)意見広告運動事務所経費分担金。(2)グッズ販売。(3)会報188号、封筒。(4)会報ほかDM便等。(5)執筆謝礼図書カード、通信交通費、ほか。(6)事務所通所費ほか。(7)郵便振込通知書発行料含。(8)意見広告運動賛同金預かり分。

「世襲を制度化すれば、皇族男子にはなんとしても女をあてがいがい、セックスさせ、子どもを産ませる必要が出てくるのだ」。

ここのものべる。「全米女性機構(NOW)が軍隊内平等を掲げ、女性兵士にも前線派遣を認めよという要求を出した」。「女性が軍隊で平等に力を得られれば、『女性的特質』(たとえば母の平和主義など)が発揮され、軍隊や戦争も変わっていくといった論議だ。軍隊は少しはマシになると。しかし、結局は国家のために戦場で殺しあうわけで、『マジか?』と驚きは増すばかりだった。人殺しを目的とするシステムはダメなのだ。「システムの目的を変えるとすれば別のシステムが必要であり、目的が否定された



システムは廃止されるのが筋だ」。

井上森さんは「『闘い方』の問題——反天皇制運動の実践方法について」の中でのべる。「昔

孝行は、……述べている。「……反天皇制運動は、『断固粉碎』を叫ぶことに注力することをやめ、人々の『もっぱら腹の足しになる』運動に力を注ぐべきだ、というのだ。』なぜ昔は、『断固粉碎』と叫ぶことをダメだと断じているのか。それは、……『懸案の政治案件を達成するためには手を組む相手の、好き嫌い』（天皇制支持者か反対派か）などどうでもいいはずだ』……という状況判断に立つべきだ、と考えているからである」。だが「2019年に問われたのは、

『もっぱら腹の足しになる』ことを一度中断してでも、『断固粉碎』の非差異化された隊列に加わることであったのではないか。——私は桜井大子さんと井上森さんの考えに賛成だ。ベン・ヒルズさんのべる。「……裕仁が生まれた一九〇一年、世界にはほぼ百の君主国があった。世界人口の九十パーセント……が君主によって統治されていた。』（『プリンセス・マサコ』、藤田真利子訳、第三書館）……君主を抱く国民は世界の十パーセント以下に減っていた。

……百年間に、……君主の三分の二が消え去った（前掲書）。——君主制も天皇制も廃止できるし、必ず廃止しなければならない。「君主制や天皇制に対するインターナショナル」というような非暴力の国際組織を作るべきだ。私はそう思う。《編注・おわてんねっと》「終わりにしよう天皇制！『代替わり』に反対するネットワーク」の略称！



2022.6.15. 1:30PM*

編集委員
阿部めぐみ
天野恵一
有馬保彦（次
号担当）
岡本和之（本
号担当）
北原博子
西田和子
細井明美
本野義雄
吉田和雄

編集後記

●校正のみ担当。毎号ゲラを読みつつ深くうなずき、目を見開かれる思い多々。だからこの作業は新鮮な学びの場でもありません。今号の辻元さんのインタビュー記事、いいですね。吉川さん、小田さんへの言及が特にうれしい。お二人の登場した時代をナマで知っている世代として、非戦・平和の志を、この世界の片隅でささやかながらしぶとく継いでいきたい。

(井汲頼子)

●私のもう一つの活動空間であった、ピブルズ・プラン研究所は、とりあえず終わり、規模縮小して再スタート。とあいなつて、水道橋へ事務所移転。足が不自由のまま、事務所ひっこし作業はこたえた。全身ヘトヘト、メチャクチャ状態。それでも連載は、なんとか書き上げた。あふれるクソ情報は正確に読み続けたい。

(天野恵二)

●辻元清美氏が夏の参議院選挙に比例で立つという。インタビューしたときにはまだ迷っていたのかと思う。彼女は確かに国会に必要な人とは思っている。地元神奈川の選挙区では御年78歳の男性議員が現職優先で公認とか。人材、大丈夫か？ 立憲民主党。いやいや、アメリカのニュースを見ていると、

安いアニメみたいに口元しか動かない大統領を見て心配だ。私のめまいの原因は、三半規管の不具合だけでは無さそう。

(北原博子)

●滞米30年の知人が面白いことを言った。「アメリカ政府は企業を潰し社会構造を変えていくが、日本政府は企業を温存し社会全体を沈滞化させていく」と。アメリカに住んでいるとそのように見えるらしい。ちなみにコロナ・パンデミックの個人補償は2年間分給付されたそう。個人の票を重視する大統領制が背景にあるとしても、羨ましくなる話だ。棄民政策ばかりの日本……。本当に貧しい。

(細井明美)

●岸田首相が掲げる「新しい資本主義」は「成長なくして分配なし」の安部政権の成長戦略とどこが違うのか。格差と貧困は広がるばかりではないのか。グリーンニューディールも原発容認のグリーンタクソノミーも気候危機の解決策なのか、それは資本の膨張とグローバルサウスからの資源収奪を止めることができるのか。SDGsはだれ一人取り残されない社会を掲げるが、資本主義の下でそれは可能か。たまにはタコソボのような貧困当事者の困難に直面し

ている日常から少し離れ、大きな課題を論じ合う場がほしいなあとと思う。(吉田和雄)

●民間空襲被害者の国家補償を求める運動は今年で50年になります。「法案」は何度も国会で否決され続けてきました。一昨年も国会を含めた超党派で作成された「法案」は民間空襲被害者にとつて最低限の補償を内容とするものです。しかし、未だ国会に上程されず審議されていません。ぜひ今国会での「法案」の成立を！ 市民の声がチカラになります。(有馬保彦)

市民の意見30の会・東京から 行動・声明への支持・賛同 (2022年1月)

*宮城秋乃さんの在宅起訴に対する抗議声明に団体賛同しました。

宮城さんは自然保護運動のかたわら米軍が沖縄の山野に放置した廃棄物を収集、それを米軍基地前に展示した行為について当局の取り調べを受け、在宅起訴されました。「重要土地調査規制法」が施行され、基地や原発反対など地付きの活動が根底から否定されようとしている中、宮城さんの在宅起訴はその「先取り」として許すことができないものです。

*欧州委員会がEUタクソノミー（環境分野に投資を促すEUの独自の仕組み）に原発を含めた案に対し、原発事故を経験した日本の市民社会の立場からそれに反対する要望書に団体賛同しました。

コロナ禍のエネルギー需給不安に乗じ、原発を「環境にやさしい」「持続可能」とすることは明らかに間違った判断です。